

平成 18 年 度 第 3 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 5 月 1 0 日 (水) 午 後 2 時
場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会 議 室

第3回定例会議事日程

1 日 時 平成18年5月10日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 会議に付すべき事件

第1 第6号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について

第2 第7号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について

第3 第8号議案 八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定依頼について

4 協議事項

平成18年度6月補正予算の調製依頼について

5 報告事項

平成18年度学校選択制の結果について

その他報告

第3回定例会追加議事日程

1 日 時 平成18年5月10日(水)午後2時

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 協 議 事 項

平成19～21年度実施計画（教育委員会所管分）の策定について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委 員 長	（1番委員）	小田原	榮
委 員	（2番委員）	細 野	助 博
委 員	（3番委員）	川 上	剋 美
委 員	（4番委員）	齋 藤	健 児
委 員	（5番委員）	石 川	和 昭

教育委員会事務局

教 育 長（再 掲）	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 （教職員人事・指導担当）	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 （企 画 調 整 担 当）	穂 坂 敏 明
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 （学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当）	小 海 清 秀
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 （ 図 書 館 担 当 ） 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 林 大 三
学 習 支 援 課 長	井 坂 み どり

文化財課長
生涯学習スポーツ部主幹
(こども科学館担当)
施設整備課主査
生涯学習総務課主査

佐藤 広
森 文男
松本 眞次
宮木 高一

事務局職員出席者

教育総務課主査
担 当 者
担 当 者
担 当 者

志 萱 龍一郎
後 藤 浩 之
石 川 暢 人
星 香代子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 2番 細野助博委員 を指名いたします。よろしく願います。

また、本日、追加日程の提出がありましたが、これにつきましても議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 全員異議ないものと認めます。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 日程第1、第6号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、文化財課から御説明願います。

佐藤文化財課長 それでは、6号議案について説明いたします。6号議案の関連資料もあわせてごらんください。

本案は、平成17年11月1日付で委嘱した考古学分野の上野恵司氏が平成17年11月23日に逝去されたため、その後任として新たに阿部朝衛氏を適任と認め、八王子市文化財保護条例46条の規定に基づき、平成18年5月11日付で委嘱しようとするものです。

八王子市文化財保護審議会委員は、文化財に関し広く見識を有する者に委嘱すると条例で定められております。選任に当たりましては、欠員となった考古学の分野を考慮したところでございます。

では、審議委員について御説明を申し上げます。阿部朝衛氏は「旧石器時代の技術伝承と社会化」など多数の論文を執筆し、日本考古学協会や日本文化財科学会に所属し、帝京大学文学部史学科助教授として、考古学概説、博物館学などの講義を受け持たれております。また、八王子市とのかかわりは、八王子市越野の縄文時代の遺跡調査を行い、越野遺跡発掘調査報告書を帝京大学から出版されています。阿部朝衛氏が委嘱されますと、文化

財保護審議会委員は合計で10名となります。

説明は以上でございます。

小田原委員長　ただいま文化財課の説明は終わりました。

本案について御質問ございませんか。

齋藤委員　これを事前にいただいて、私もちょっと文化財保護条例というのを読んでみたんですけども、この方たちを選任するのは教育委員会となっているわけですよね。それで、この阿部さんが推薦されてきたわけなんですけれども、推薦されてくる経緯というのはどういう経緯なのか、お話しできる範囲で構わないんですが。

佐藤文化財課長　これは、例えば事務局でこの文化財保護審議会委員が指定の解除、あるいは指定権限を中心に審議しますので、それから、八王子の状況もある程度把握されている先生というところで事務局として選考させていただき、御提案させていただいております。

齋藤委員　一応45条によると14人以内となっていますけれども、今の御説明でこれで10名ということになっていますが、今の状況でこの人数というのは適切なんですか。

佐藤文化財課長　これは、以前にも齋藤委員から同じ質問をお受けしたかと思っておりますけれども、現状ではこの人数で審議会を運営できるというところの判断で10名という形で行っております。あと条例でも、例えば臨時的に必要な場合は臨時の委員を設けることも可能のような設定になっておりますので、現状では10名ということで特に問題はない状態でございます。

小田原委員長　よろしいですか。そのほかにいかがですか。

細野委員　ほかの審議会の委員というのは、学識経験者も選ばれていると思うんですが、1つ要望なんですけれども、文化財という1つの市の財産を観光とか何かに使うとか、いろいろ考えられると思うんですが、そういう市の観光という視点からは何かお考えはありますか。

佐藤文化財課長　私どもの文化財保護行政がコアの仕事になっておりますので、そのところで、まだ観光とかそういう視点ではなくて、まず文化財をきちんと保護、手当てをできる専門の先生というところで選任させていただいております。

細野委員　将来的にはそういうことは考えていないんですか。

佐藤文化財課長　これは判断なんですけれども、例えばそこまで私どもの行政で踏み込むか。あるいは観光行政と連携する中で、観光行政の方でそういった措置をするかという判

断もあるかと思しますので、現在のところはその判断はまだです。課題としてはあるかと思ひますが、判断して対応しているという状況ではございません。

小田原委員長 観光行政に任せないで、教育委員会として文化財保護の立場から、もっと一般の皆さんに知ってもらうような方法をやっぱり今後の中で考えていく必要はあるんじゃないかというのが、多分細野委員の言いたい気持ちだろうと思ひます。

御意見がほかにございましたら、どうぞ。八王子城跡が日本の百名城に入ったということだから、日本の百名山に登りたいという人がいるように、百城を歩きたいという人は当然いるだろうから、そういうのを含めてやっぱりどんだん市の財産を活用して行ってほしいと思ひます。

佐藤文化財課長 そのベースはやはり文化財としての専門的な保護行政をきちんと固めておくというところが、僕はまず重要だと思ひますね。それができて普及とかというものが可能になってくると思うので、そういう意味から、基本的なコンテンツのところをできれば充実させていきたいと思ひています。

小田原委員長 学者のいる前で大変申しわけないんだけど、弱いでしょう。例えばこの前、指定した真覚寺の畦合戦の旧地だって、専門家だけで考えていたら消えちゃうわけじゃない。

佐藤文化財課長 私は別に専門家だけでやるという意味で言っているのではなくて、それはもちろん市民とかそういう関係も含めた形で、今ちょうど社会変動があつて、文化財保護行政の過渡期だと私は思っているんですね。そういう意味では、システム変更にもまず努力して、その中でこの行政でできる体制をつくるということがまず根幹かなと思ひますね。それができて初めて、それは例えば並行してやるということももちろんあり得るわけですけども、例えば大きい文化行政そのもののコアのところをしっかりとやるのが八王子の例えば観光に生かしたり、まちづくりに生かしたり、コンテンツができるという思ひを私は持っています。

細野委員 少し言わせていただきたいと思ひますが、まず今後は、教育委員会は市長部局に対しては独立しているんだから、協調体制をとる必要がありますよね。確かに根本というのは必要なんだけど、それはかなりコストがかかる。そのコストをどういう形で調達するかということがやはり大事なわけですね。予算だって今潤沢にはないわけですから、これをこうしたい、これも希望したいといろいろあるけれども、いや、予算がないよという話はあるので、ひょっとしたらそれは一番コストを保全できるような、そ

うことを観光行政と組んでやるということがあってしかるべきかもしれない。それは、こういうところの先生方をどういうものにするかという問題はあるかもしれませんが、むしろ皆さんの行政の方向としてどういう形で取り組むのかというのも伺っておきたいということなんです。

小田原委員長 何かありますか。

佐藤文化財課長 僕らもコストを考えていないということではなくて、例えばコストを考えるのも、どういうスパンでコストを考えるかということもあるかと思うんですね。その辺も重要だと私は思っておりますし、それから、今、例えばこれは実際に仕事をやってきて、まちづくりに生かすといっても、やっぱり中身がきちっと調査されて、把握されていないと、本当に浅い表面的な利用に終わってしまう。持続性がない形になり得るということで、今、所管としてはその辺が重要なところかなという思いがありますので、それをきちっと充実させれば、もちろん観光とかでなくとも、教育委員会としてもきちっと普及をさせたりとか、教育に使っていったりとか、そういうところも図っていかなければいけないとは思っております。

小田原委員長 文化財保護という保護の審議会というところの性格の問題なんだろうと思いますけれども、保護という観点でいえば課長の言うようになるけれど、そのためには、広く学校が門戸を開くように文化財も門戸を開く。広く意見を聞くということも念頭に置いて、審議会をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで、第6号議案については特に御異議ないということでよろしゅうございませうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第2、第7号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について、長い議題ですけれども、よろしくお願ひします。

小泉学事課長 それでは、ただいま上程されました第7号議案 八王子市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則設定について、資料に基づき御説明させていただきます。

本件改正につきましては、八王子市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行

規則で定めております公務災害認定通知書等の様式の中に市教委の決定事項、いわゆる行政処分に対する不服申し立て、それと訴訟の提起に関する教示文を、いわゆる説明文をつけ加えようというものでございます。

この改正の理由でございますけれども、行政事件訴訟法という法律の一部改正がございまして、行政処分に対します取り消し訴訟の提起に関する事項についての教示制度が新設されました。これに伴いまして、行政が処分を行う際には、行政不服審査法に基づく不服申し立てに関する教示とあわせまして、行政事件訴訟法に基づく処分の取り消し訴訟請求に関する教示をすることが義務づけられることとなります。これに伴いまして、市教委の行う行政処分に関する決定通知書については、規則、あるいは要綱等についてそれぞれ様式の改正が必要となります。

改正が必要となる規則の有無について調べましたところ、今回上程いたしましたこの施行規則の中の様式の一部に改正が必要なものがございましたので、本日、規則改正ということで議案審議という形で提案させていただいたところでございます。

改正する様式につきましては、第2号様式「公務災害認定通知書」、それから第20号様式、「年金たる補償の年金額改定通知書」、それから第22号様式、「傷病・障害等級変更決定通知書」、以上3様式でございます。

改正の内容でございますけれども、お手元の資料の後ろの2枚をごらんいただきたいと思います。第7号議案関連資料となっております。これは新旧対照表の形になっておりまして、順番でいきますと2号様式、20号様式、22号様式、こういう順番でとじてございます。

それぞれピンクのマーカで改正箇所をお示しさせていただいておりますけれども、1点目といたしましては、処分に不服がある場合に、行政不服審査法に基づいての審査請求、所定の期間内であれば審査請求ができるという教示文が1つ。それからもう1つが、行政事件訴訟法に基づいて、やはり所定の期間内であれば、市教委を被告として処分取り消しの訴えを起こすことができると、こういうことを教示文として2項目について加入を行うものでございます。

なお、今回の改正規則の施行につきましては公布の日からとしておりまして、本日議決をいただければ、本日の10日からの施行ということになります。

説明は以上でございます。

小田原委員長 学事課からの説明は終わりました。

本件について何か御質疑ございませんか。

齋藤委員 以前にこのお話を聞いて、正直そのときもよくわからなかったんですが、つまり平たく言うと、これはもう上からの法律が変わったために変えざるを得ない問題だと思うんですね。であるならば、これが議案として提出されることなのかどうかがよくわからないんです。例えばここで「納得できない」となって、どうだこうだと別にとめられる問題ではないような気がするんですね。変えざるを得ないわけでしょう。つまり、あとは手続き的な部分だけだと思うんですが。

小泉学事課長 おっしゃるとおりで、法の改正に基づいて義務づけられたことについて規則を改正するというございます。ただ、教育委員会規則を改正するという場合に、手続上この定例会に議案として提案して、議決をいただかないと改正ができないというシステムになっておりますので、おっしゃるとおりなんですけれども、本日ここで議決をいただく必要があるということで、議案として提案させていただきました。

小田原委員長 よろしいですか。何か御意見ございますか。

細野委員 結構事細かく書いて、対象者がそれで納得できるようにということですね。親切になったということですね。

小泉学事課長 ええ、処分決定を受けた人の権利を保障するといいましょうか、こういう制度があるんだから、もしも不服なときは利用してくださいということを教示することになります。

細野委員 私は異存ありません。

小田原委員長 これをもしやらなかったらどうなるということを言えば、納得できるんじゃないですか。行政不服審査法に基づいて、あるいは行政事件訴訟法に基づいて八王子市が訴えられたら、八王子市が負けますよ。だから、教育委員会規則を改正するためには委員会で決定しなければなりませんと、そういうことを言えばいいんです。

小泉学事課長 教示をしないで決定して、それでそういうことを知らないで、本来できる権利を行使しないで過ぎたときに、その本人から訴えられたときに、教示をしていなかったということは法に触れるということで、委員長のおっしゃるとおり、それは負けるということになると思います。

小田原委員長 そういうことで、本件については原案のとおり決定するというございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、そのように決定いたしました。

小田原委員長 次に、日程第3、第8号議案 八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定依頼についてを議題に供します。

本案について、こども科学館から説明があります。

森生涯学習スポーツ部主幹 では、第8号議案 八王子市こども科学館条例の一部を改正する条例の設定依頼についてを御説明いたします。

改正の内容につきましては、入館料を入館料とプラネタリウム観覧料に分ける。また、入館料については年間利用券を発行するというごさいます。

改正の理由につきましては、ここに書いてありますが、かいつまんで御説明させていただきます。こども科学館は、市民が科学の不思議さや驚きなどを体験し、科学に関する知識を学ぶ地域の生涯学習の拠点である。それで、地域の人たちに親しまれた施設であることが必要であります。

現在、利用者が少ないという現状がごさいますので、このためにはリピーターの確保が不可欠であります。リピーターは地域の人々であります。これらの地域の人々が科学の交流を図れる場として利用しやすいような環境整備が必要ということで、今回、プラネタリウムと入館料とを分けた料金設定をさせていただいたということごさいます。

なお、今回の条例変更に伴う補正がごさいます。入館者は基本的には15%増を見ていますが、プラネタリウム観覧者が今まで入館料の中に入っておりましたので、その分選択肢がないものでごさいましたが、今回は入館者自身がプラネタリウムの選択肢を得ることになります。その面からいえば、プラネタリウムの観覧者が減るのではないかとごさいます。今回については相殺しまして、補正はなしということにさせていただいたということごさいます。

以上ごさいます。

小田原委員長 後半の補足した部分がちょっとわかりにくいかもしれませんが、こども科学館からの説明は以上です。御質疑ごさいますか。

細野委員 基本的にこれは大賛成です。こういう工夫はいいと思います。子どもを100円にすることによって15%ふやせるという話ですけれども、大人が700円から200円になったので、子どもと大人が両方来るとごさいます。これを考えたら、多分需要は増加すると思ごさいますけれども、しかし、15%伸ばしても、プラネタリウムの方に取られたりする

と、結構予算的には厳しいんじゃないかと思うんですけども、そこのところは補正が通らなかつたりするというふうな影響があると思いますけれども、それはいいんでしょうか。

森生涯学習スポーツ部主幹 1つは、科学館として入館者をふやすということがやはり大きな要素としております。プラネタリウムはその中の施設の1つとして御利用いただく。今、どのくらいの方がプラネタリウムを目的として来るかというのはなかなかつかめていない現状がございます。それを今後つかむことによって、プラネタリウムの番組づくりに少しいろいろと経験を生かす中でよりよい番組をつくってこれをふやしていきたい。ですので、これについては、やはり予測の意味での10%減ですけれども、実質的には今後ふやしていきたい。ただ、問題は番組づくりであると考えております。

細野委員 私、この年間利用券をつくったのはすごくいいと思うんですよ。この中に、プラネタリウムは1回おまけだよというのをつけてやったらどうなるんですか。1回ぐらいつけることによってコストがかかるんだったらあれですけども、その辺をちょっと教えてください。

森生涯学習スポーツ部主幹 実は私ども、条例設定するに当たりまして市の法制課とちょっと相談しまして、例えばこの入館料の中に2回ほどプラネタリウム無料ということを入れたら、ちょっとそれは条例設定の上では難しいという回答をいただきました。

細野委員 だれがそんな頭がかたいことを言っているの。

小田原委員長 どうして難しいかという話をしてもらえますか。

森生涯学習スポーツ部主幹 基本的にサービスのことになりますので、いわゆるサービスの要素を入れるという、実際にこういう条例設定はないということでした。

細野委員 例えば年間利用券の中にプラネタリウムを2回サービスとして入れますよというのを事前に組み込んだ上で、1,000円とか2,000円に設定しましたよと言えば、法制課は文句言わないんでしょう。

森生涯学習スポーツ部主幹 それについては、今後施行する中でいろいろと考えていきたいということで、今回は事前に調整した結果、難しいということでしたので。

小田原委員長 そういうことを条例の中に盛り込むことは、条例設定にはそういうのはなじまないということじゃないんですか。だから、利用券みたいなのを勝手につくってやる分には一向に構わないわけだから。

森生涯学習スポーツ部主幹 はい、そうです。

細野委員 だから、年間利用券というのは、入館料だけの年間利用券じゃなくて、プラネ

タリウムを入れるのはどうなんですか。

小田原委員長　それが危ないんですよ。

細野委員　それはだめなの。

小田原委員長　それだと、2,000円ではおかしいんじゃないかという話になっちゃうんですよ。

細野委員　ただ、空気だけ入れておくよりはそっちの方がいいと思うんだけどな。

森生涯学習スポーツ部主幹　民間施設で、例えば電車に乗るのに、100人乗れるところを利用者は50人だから、残りの50人は例えば1日前に50%引きというのは多分自由にできると思うんですが、私どものように公共施設として運営している中で、公平さをとっている中で、そういうものはなかなかいかないことがあります。ですので、条例設定の中でやはり難しいという判断でございます。

細野委員　何でこんな話をするかということ、プラネタリウムだって動かしていないと、結構メンテナンスがかかってくるでしょう。だから、そんなことを考えると、入館料とプラネタリウムを分けることによっておそらく稼働率が違ってくると思うんですね。やはり経費的にも変わってくるんだよということを、少しお考えいただきたいというふうに財政当局に訴えてほしいんですよ。

森生涯学習スポーツ部主幹　はい。

小田原委員長　前に言っていた、齋藤委員が若かりしころ、彼女と一緒にプラネタリウムに行った。例えば、その2人だけが来たときにも動かすんですか。

森生涯学習スポーツ部主幹　はい。

小田原委員長　2人だけでもね。すると、何かもうちょっとみんなが見てもらえるような形を考えたいということなんだね。

細野委員　そうですね。

齋藤委員　前にも聞いたかもしれませんが、入館料とプラネタリウムを分けたのはわかるんですけども、でも、プラネタリウムだけ見たい人というわけにはいかないわけですよね。私はそのときに言わせていただいたと思うんですよ。いわゆる分けたということは、科学館の展示物だけを見に来たい子ども、仮にこれが250円から100円に入れるようになったわけですが、これは私もいいと思います。でも、プラネタリウムだけを見たい子どもは、相変わらず250円払わなければならないという話ですよ。つまり、入館料を100円払ってから、なおかつプラネタリウムのお金も150円払わないと見れないとい

うシステムなんですよ。私は、やっぱりプラネタリウムだけ見たい大人もいると思うんですよ。こども科学館と言いながらも、愛称として、サイエンスドーム八王子という名前もあるわけですから、大人の方にもやっぱり少し来て見てもらおうということを考えれば、プラネタリウムだけ見たいという人のためには、やっぱり広く門をあけてもらいたいと思いますけど、やっぱりプラネタリウムを見に来る方は相変わらず料金が変わらないのはいかがなものなのでしょうか。

森生涯学習スポーツ部主幹　まず私どもの施設は、科学館であるということを押さえていただきたいと思います。まず科学館に来ていただいて、1つの選択肢としてのプラネタリウムがあると。確かにプラネタリウムを目的に来られた方にも、私たちは科学をやっぱり伝えていくというのが1つ大きな要素としてありますよということを言いたい。プラネタリウムだけを伝えているわけではございませんので、やっぱりきちんとその辺はスタンスを置かないといけないとがまずあります。

私も、前に委員の方からいろいろと質問を受けましたときに、近隣の各館を調べました。やはり入館しないとプラネタリウムにも入らないということで、どこもそういう形です。だから、それに見倣えということではないんですが、それがいいことと悪いことじゃなくて、やはり科学館というスタンスを置いている中で、そこをきちっと押さえていくということでございます。

齋藤委員　言っていることはよくわかるんです。でも、その理屈、じゃあ、星を見ることは科学じゃないのかという話になってくると思うんですよ。そういう問題でなくて、やっぱり入館者をふやしたい。私が言いたいのは、せっかくある施設を有効利用したいという単純にそれだけの話です。施設を有効利用するということを考えたときには、入館料とプラネタリウムというものを分けた方が、よりいいんじゃないですかという意見を私は言わせていただいているんです。

ちなみに、私、せっかくきょうの議題に上がっているの、久々に見に行っておよと思ったんです。行きましたらば、8日から10日まで連休だということで、結果的に見られませんでした。午前中から利用できるのは土日と休みだけなんですよ。

森生涯学習スポーツ部主幹　祝日と土日、それから学校の長期休暇、いわゆる夏休み、春休み、この期間です。

齋藤委員　市民に広く施設を開放するという意味から、もう少し何かやり方、考え方があらんんじゃないかなということを前にも言わせていただいたんですけれども、ちょっとそう

いう考えをもう少しやわらかく考えてもいいような気がするんですけどね。ほかがどうだとかというのではなくて、やっぱり科学館を見たい子は見て、プラネタリウムだけ見て帰りたいのがいたっていいじゃないかと私は思うんですけどね。

細野委員 質問なんだけれども、入り口を変えるということはできるんですか。

石川教育長 構造上の問題があるんです。

森生涯学習スポーツ部主幹 入り口を変えることはできないんですね。今は1つの入り口です。

小田原委員長 どうしてできないかということをお願いしてください。

森生涯学習スポーツ部主幹 現状、1つのゲートでやっていますので、例えばこの人はプラネタリウムだけだということで、そこで帰したときに、プラネタリウムを見た。その来館者が科学館の料金を払っているかどうかというのはわからないわけですね。その人が違うところに入ったら、それはちょっと区別できませんよということになるかと思いません。

小田原委員長 だから、今の質問は入り口を2つにできないんですかというわけです。

森生涯学習スポーツ部主幹 現状では難しいと考えます。

小田原委員長 やればできるんでしょう。だから、お金がかかるかどうかでしょう。

齋藤委員 それは、私は何度か行って、今回もそれをちょっと確認してこようと思って行けなかったんですが、入り口からすぐ左側のところにプラネタリウムの入り口があると思うんですよ。完全に分けようと思えば少し問題があると思いますよ。たくさんお金がかかる。でも、単純に、三角コーンを立てて仕切れればできますよ。入り口からすぐ左側のところから、それをまたげば向こうへ行けちゃうということがあるかもしれませんが、あそこで仕切ることは可能でしょう。そんなお金をかけないで、三角コーンを置くだけでできますよ。

小田原委員長 それが公共施設だから、廊下が何メートルなければいけないとかという、そういう規制にひっかかるという話なら別だけれども、考え方をちょっと変えればできるというのはあると思いますね。

森生涯学習スポーツ部主幹 確かにそういうので言うと、例えば共同で使っているトイレとか、中に入りますと全部みんな一緒ですよ。そういうところでいけば、もうプラネタリウムも分けて、全部分けないと、実質的には皆さん区別ができませんよという構造上の問題があると思います。

小田原委員長 トイレはこちらを両方共用で使ってくださいみたいな話をすれば何でもない話だとは思っただけけれども、そこら辺は専門家に考えてもらって。

今、齋藤委員の話を聞いていて思ったんだけれども、図書館は連休中は開館していたんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 図書館は4つございまして、中央館と八王子駅前の生涯学習センターの図書館につきましては通年開館でやっておりますので、開館をしております。ほかの2館につきましても、川口と南大沢とございますけれども、そこは月曜休みになっておりますので、基本的にはいわゆる連休中については開館しておりました。

小田原委員長 だから、こういうことがこども科学館にできるのかできないのかという話だよ。

森生涯学習スポーツ部主幹 こども科学館につきましては、連休中に体制を手厚くするというので、全職員が動いておりました。いわゆる連休明けの翌週は、お客さんが余り見えないだろうという中で、そこで休みをとるということで、そういう体制を組んだものです。

齋藤委員 連休明けの休みだったんですね。わかりました。

あと、これだけは言わせてください。ぜひ今度の運営協議会が開かれるときに、プラネタリウムだけを見たいという意見もあったということは、今後の議題の中で検討していただきたいと思います。そうしてもらった方が私はよりよくなると思いますよ。両方見れたら両方買う、プラネタリウムだけが見たい、展示物だけが見たいと、そういった需要に応えることができれば、利用率がなお上がるんじゃないかなと私は思うんです。少なくとも悪いことはないと思うんです。いろんな構造的な問題とかというのもしろいろと検討していただければ、恐らく解決できないことはないんじゃないかなと思うんです。ぜひ今後の課題として検討していただきたいと思います。

川上委員 こども科学館に市内の小学校が年間に1度は必ず行くようなことにはなっていましたか。

森生涯学習スポーツ部主幹 中学3年生が学習番組委員で、小学4年生が全校来ています。さらに学校との連携を図りたいんですが、先生方が忙しくて、特に小学校については理科専門の先生もいらっしやらないこともあって、その辺は今、地域の小学校とどういうふうに連携が図れるかということをしていきたいということで、今ちょっと投げかけをやってるところなんです。それがどこまでできるかというのは1つありますので、働きかける

にはちょっと力が要るかなと思います。

小田原委員長 理科部会の先生たちはどういうふうに言っているかということは聞きたいですね。

川上委員 そうですね。講師にお願いするとかできれば、また違うことができるのかなと思いますよ。科学館の中での事業の展開、プログラムの展開として変わっていくんだと思うんです。それで、実際興味を持って来てくれる時も、100円だったらいいなとみんな思うと思うんですよ。

小田原委員長 先ほどの文化財保護の話じゃないんだけど、前から齋藤委員が言っている話は、こども科学館に行っても、それだけで終わっちゃうという話があったでしょう。来たら、ほかにもうちょっとまた何か理科から社会科の勉強ができるとか、あるいは遊びができるとか、何かそういうようなことを一緒に考えることがやはり必要かもしれない。だから、運営協議会だけで考えるんじゃないで、もっと広く子どもたち、あるいは市民が利用できる形というのは広げて考えないと、補正予算にかけられるようにはならないんじゃないかな。

森生涯学習スポーツ部主幹 御指摘いただいた内容は、実はこども科学館のあり方検討会の中でやっています。その中でやはり幾つか柱が出てきます。例えば事業の充実を図る。それにはやっぱりそれを支える人がいないといけない。そういうものを少しずつ育てていかないと、急にあす、あさってに2万人が5万人になる、10万人になるという話ではありませんので、こういう文化という話は少しずつ積み重ねていかないと、人を育てないとうとうどうしようもなく、それが継続的に続けていかないといけない。そういうものをしていきたい。それで、一つの先行策として料金体系を変え、利用しやすい施設に変えていきたいということが1つ大きな要素としてあります。

細野委員 非常に大事な話なんだけれども、アクセスがしやすいかどうかで利用率が違ってくるわけでしょう。そうすると、駐車場を充実するとか、あるいは近隣にコミュニティバスを通すようなコースにもっていくとか、そういう外回りの工夫というのも、こういう価格と一緒にしているなら、それも少し考えてほしい。

森生涯学習スポーツ部主幹 施設には、無料駐車場が80台確保されております。あとは、駅からのアクセスが、意外と国道16号を通るバスは数が多いんです。駅から170円の区間です。来館者の傾向としては、やはり車が来る方が多いです。あとは地域の人が自転車で来るとかという形ですね。

細野委員　それでも利用者が少ないというのはどういうことなんだろう。

森生涯学習スポーツ部主幹　やっぱり中身の問題とか、いろんなことが言えると思いますよね。

川上委員　中身の問題をここでおっしゃることではないと思いますよ。ですから、80台の駐車場がいつも満杯で、人が困っちゃうようなところまで持っていくのは運営だというふうに思いますよ。

森生涯学習スポーツ部主幹　はい。

石川教育長　難しい話だと思います。名称が「こども科学館」で、現実的には子どもがウィークデーに行けないわけですよ。だけれども、リピーターをふやす上では、地域の子どもたちに来てもらいたい。でも、例えば恩方から路線バスを使えば、往復でも1,000円以上かかるという状況の中で、そんなに簡単に利用できないんじゃないかなと、そんな気もしますし、だから、大学がこれだけあるわけですから、昼間の時間帯のスクールバスを借用して安い料金体系でやってもらうとか、あるいは、郷土資料館とドッキングさせて何かコースをつくるとか、そういうふうに総合的に考えていかないとだめだというふうに思います。そこだけでやろうとしたって無理ですよ。だって、皆さん行ったと思いますけれども、1日もつ施設じゃないですから。せいぜい2時間がいいところですからね。

小田原委員長　ガリレオの会とかなんとかみたいなのがそこに生まれるとか、川上委員のお話のように、学童保育じゃなくて学童教育をやるとか、放課後の使い方というのは文科省も厚労省も考えているわけだから。

森生涯学習スポーツ部主幹　文科省の方も、少し科学がどうも落ちているということになって、どういう力を入れたかというのはやっぱり余り注意していなかった中で、科学館がその中でどう役割を果たすか、これは今後考えていかなければいけないだろうと思っています。

齋藤委員　私も何年も行ってないので言いにくいところもあるんですけど、内容的にはすごく高度な内容のものが結構展示されていたと思うんですよね。大人が見ても十分興味深いような。だから私は、こども科学館を、少し名称をサイエンスドームみたいな形のものの方に市民が、大人でも気軽に来れますよという、少しあいた時間に来てみませんかというような施設に変えていった方がいいような感じはしますね。

一市民から言わせていただくと、あれだけの施設はもったいないですよ。私が見に行ったときには、少なくとも子どもだましの施設ではないですよ。なかなか内容は濃かったと

いうふうに私は思っているんですけども、今、あそこはウルトラマンとか取り上げちゃって、少し子どもっぽくなってしまっているんですけども、もう少し内容を考えていけば、一市民、大人でも十分楽しめる施設だと私は思います。

森生涯学習スポーツ部主幹 お客さんが1回来て、飽きて帰ってしまう。その部分はもう少し今後何とか戦略を考えていかないといけないと考えております。その根本的な問題が入っているため、そこをちょっとつけ加えて。教育長が言われたように、資料館と連携を図りながら、いろんな人の交流とかを図るというのを一つの手だし、今後いろんなことをやっていかなきゃならないだろうとは思っております。

細野委員 やっぱり常設ばかりじゃなくて、イベントができるようなスペースがあって、新しいことをどんどんやっていくということをやって、もう1つは、やっぱり学校教育との連携を図ることが必要かもしれませんね。いろいろ考えて、科学というものが人間社会に対してどういうものが与えるかということは、やっぱりこれは大事なことですよ。大いに頑張ってもらいたいと思いますね。

森生涯学習スポーツ部主幹 もう1つ、科学館で取り上げている内容は、生活に密着していないのではないかという意見が1つあります。小学生になかなかわからない。例えば、電磁気とか、誘導電流とか、こういうものばかりで実は難しく、それをいかにかみ砕いて伝えていくか。

川上委員 とはいえ、伝えられないというのは講師の資質だと思いますよ。

森生涯学習スポーツ部主幹 講師はいないんです。

川上委員 それはどこから呼べばいいんです。要は、人なんです。どんなことだってそうだと思いますよ。人が介在しないと人には伝えられない。

細野委員 そういうのはボランティアか何かで。

小田原委員長 それこそ細野委員の大学の理工学部の学生を使うということ是可以する。それから、浅川の生き物調査みたいなのは、タレントが何かやったりなんかしているわけでしょう。そういうのをこども科学館とドッキングさせるとかね。

森生涯学習スポーツ部主幹 それで、今、ボランティアの同好会を募集しましたところ、13名の方に御応募いただいて、その方にどういうふうな形で手伝っていただけるかということを中心にき出して、その輪が広がっていくとだんだん人がふえていくなという気がします。それもきょう、あすにいかないで、やはり1年、2年かけてきちっと下地をつくっていくことが大事かなと思っています。

小田原委員長 郷土資料館がかかるたをつくったように、こども科学館が何かそういうのをやってみるとかしたらどうですかね。八王子の川を全部調べたなんていう人たちがいるわけでしょう。そういう人たちに考えてもらうとか、いろいろ広がると思うので、ぜひ。

森生涯学習スポーツ部主幹 本当にお力添えをいただいて、こういう方がいらっしゃるといったら私は飛んでいきますので、私も探しますけれども、皆さんのお力が必要なので、よろしく願いいたします。

小田原委員長 八王子にはいっぱいいると思いますよ。川上委員もよく知っている方がいると思いますのでね。

菊谷生涯学習スポーツ部長 今、館長の方からいろいろ話がありましたけれども、ただ、外部監査や市長の方からももう少し有効活用を図りなさいという指示を受けておりました、今、委員さんからもいろんな御意見をいただきました。なかなかスタートが遅くて大変申しわけないんですけれども、7月の料金改定に合わせまして、旧稲荷山小学校に保管してあります資料の活用とか、そういうものを積極的に図るということで館長とも話をしております。

また、料金につきましても、今後、大きな市全体の使用料、手数料の見直しが予定をされると思います。そういう中では、齋藤委員からの御意見等も踏まえて対応していきたいというふうに思います。いずれにしても、利用者が減っているという実態は私どもの反省材料ですので、利用者増加のいろんな方策を考えていきたいというふうに考えております。

小田原委員長 という部長の発言をもって、第8号議案はよろしいですか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、料金の話からいろいろ広がりましたけれども、ぜひよろしく願いいたします。

小田原委員長 続いて協議事項、平成18年度6月補正予算の調製依頼についてを議題とします。

望月教育総務課長 では、学校教育部で指導室と施設整備課の方でそれぞれ案件がございまして、説明させていただきます。

その前に、協議事項としてきょう御審議いただくわけですが、市長に対する補正予算の調製依頼に関しまして、現段階で見積金額等がまだ流動的ということはありませんけれども、ただ、市長への提出が次回の定例会では間に合わないという中で、本日は協議事項として

御審議をいただき、方向性について御指示をいただければというふうに思っております。その方向性に基づいて、市長に対する補正予算調製依頼の通知を教育長名において事務処理をしていきたいという方向で、きょうは協議事項とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

小田原委員長　これは、全部を一括して今課長の言うような形で処理していくということですね。

望月教育総務課長　はい、さようでございます。

小田原委員長　では、まず指導室から。

岡本学校教育部参事　指導室関連は、事業名は教育指導で、具体的な名前は子ども体験塾でございます。これは、平成17年10月に東京都市長会が政策提言いたしました、子どもたちの感動体験を行うことを目的としました市町村の共同事業の総称が、多摩・島しょ子ども体験塾ということでございまして、その中に2つの大きな事業がございます。1つが感動体験事業、2つ目が助成金交付事業がございます。

1つ目の感動体験事業につきましては、18年度はコンサートでありますとか、科学体験の方で既に企画ができていますとございまして、今回私どもの方に話がございましたのは助成金の交付事業の方でございます。高校生相当年齢以下の子どもたち、いわゆる高校生や中学生ぐらいを対象とした感動体験事業を交付事業として行いたいということで、先日、市の政策運営会議を通じましてお話がございました。

教育委員会といたしまして、学校教育部として幾つか案を考えた中で、ここの3行目にございますように「人生の先輩に学ぶ」という内容の事業で助成を得たいということを考えて、中学生を対象といたしまして、各方面で活躍する著名な人物を招聘いたしまして、御自身の体験や仕事に対する姿勢等についての講演等をいただきながら、生徒の将来の自己実現に向けて考える場としていきたいというもので企画したものでございます。

なお、この事業は今年度文科省の方から、市といたしまして中学校38校が地域指定を受けましたいわゆる職場体験事業、キャリアスタートウイーク事業も文科省からも指定を受けることができましたので、その前段部門で人生の先輩に学ぶという形での講演と関連をさせてやっていきたいというものでございます。

会場は2会場予定しておりまして、中学生について自由参加としていきたい。2会場で使用料はおよそ40万円、それから講師謝礼が1会場2名で、延べ4名で160万円。1名40万円相当の形での講師謝礼を用意いたしまして、いろんな方面で活躍している方を

お呼びしたいというものでございます。

以上です。

小田原委員長 個々にしますか。全体とあわせてやりますか。

細野委員 どちらでもいいです。

小田原委員長 3件ですよね。

望月教育総務課長 ええ、あと3件です。

小田原委員長 だから、一括して説明すると、ちょっと何題もありますから、個々に行きますか。

では、今の指導室からの説明、子ども体験塾の補正について御質疑、御意見を含めていただきますでしょうか。

川上委員 この事業そのものはとてもいいことだと思うのですが、もうこれは決定していることなんでしょうか。

岡本学校教育部参事 先日の委員会を通じまして、こども家庭部の方が所管という形で各関係所管の方に、どのような事業を受けるかというようないわゆる事業の集約の募集がありまして、私どもとして事業案として提出したものであるということでございます。

川上委員 会場はどこを予定していらっしゃいますか。

岡本学校教育部参事 一応いちょうホールと、それから南大沢の方の会場です。

川上委員 講師謝礼というのは、この4名は予定されていますか。

岡本学校教育部参事 まだ決めておりません。

川上委員 4名で160万ということは、1人40万ということですか。

岡本学校教育部参事 はい。

川上委員 1人40万ということになりますが、どのレベルというか、どの分野の方のどういう方たちを予定していらっしゃるんですか。ちょっと高過ぎるように思いますが。

岡本学校教育部参事 いろんな方面で活躍している方の中でかなり著名な方の場合には、40万というのはかなり安い方の金額だということなんです。

川上委員 どのような方ですか。

岡本学校教育部参事 例えば今例として考えられるとすれば、有名な盲目のピアニストの梯さんであるとか、それから宇宙飛行士の毛利さん、その辺のレベルの方がお呼びできれば本当は一番いいかなというふうに思っているのですが、なかなかその辺はそれぞれの事務所との関係の中で、金額についてはまださまざまな交渉の過程が今後あ

ろうと思っておりますけれども。

川上委員　でも、これは、教育事業ですよ。教育事業に際してその金額は、もちろん一般のレートというのはあるのだと思うんですけれども、教育事業が、それから教育委員会がするという事に関して、金額をこちらが提示してお話をするということができるのではないかなと。一般の決まりに合わせることは私はないんじゃないかと思うんです。教育行政というのはそういうところから始まるんじゃないかというふうに思いますよ。とんでもなく高い金額だというふうに思うんです。

石川教育長　私も教員のときいろんな講師を頼みましたけれども、高い人は120万ぐらいと言ってくる。例えば数学者のピーター・フランクルなんかを呼んだことがあるんですけれども、80万では来ないですね。

小田原委員長　そういう人を呼んじゃだめなんだよね。

差し障りがあるけれども、例えば開学記念で講師を呼ぶなんていうと、どのぐらい取るんですか。

川上委員　ちゃんと私どもは大学でこのぐらいというふうに考えていましたし、この前の木村裕一の講演料ももっと安いですよ。それを見て私はびっくりしたんですね。前に岡田武を呼んだときも、地域貢献という企画の目的に合わせて幾らでも結構ですとおっしゃいましたよ。だから、中身というものと、それから話してもらいたいものというのはあるというふうには思いますが、それと値段は連動しているものではないと考えなければいけない。これはとても今びっくりしたんですね。ですから、梯さんもよく知っていますけれども、それは教育委員会主催のものでやるということに関して、この金額でなきゃやりませんという方はお呼びしなくていい方だというふうには思いますよ。

細野委員　すごく大事だと思うんですね。普通、有名人でもそうなんだけれども、民間が呼ぶ場合と、こういうパブリックセクターが呼ぶ場合によって料金が違うんですよ。こういう形で行政が呼ぶときに、1人40万というのは高過ぎますよね。聴衆は中学生及び保護者ということを考えると、どういう話をするかどうかわからないけれども、少し高いかもしれないなというような気はします。

小田原委員長　性格から言えば、やっぱりかなり高いとは思うね。だから、例えば今の川上委員の話で、実際にこういう大学で講師として呼んだ方でも、あまり出せないけれどもいかがですかという形で交渉するわけだよね。それが、例えば同窓会で何とかさんと呼ぶというようなものがあるんだけれども、そういう場合でも20万しか出せませんよと言って、

来てくれる方は結構いるわけですよ。だから、どうなんだろうな。

でも、これの財源は「その他」になってますよ。

石川教育長 これは市長会で出しているんですよ。要するに宝くじの運営金をプールしてあったんです。それを有効活用しようということで、全体の事業と、それから市独自の事業、これは市の独自の事業として1,000万来ているんですけども、そのうちの一部分なんです。

細野委員 逆に言うと、何も2会場だけでやらなくても、もっと数をふやしてもいいわけだし、市だったら、著名人だって10万ぐらいでたくさん来ると思う。私なら、そんな文句を言わない。

岡本学校教育部参事 これは1つのいわゆる社会的な中での金額で、一応今の段階では予算計上していますけれども、実際これは折衝の中でそのようなことは当然やっていく必要があると思いますし、その場合には、中学生は自由参加でありますので、会場をさらにふやすことによりまして、さらに参加しやすい条件というのが、200万という予算の範囲の中でさらに膨らんでくるということは、当然私どもは考えていきたいと思います。

小田原委員長 会場も、いちょうホールは1回に20万を取るわけですか。学校とか教育で使う場合には、割引になってもっと安くなるとかということはないのかい。

川上委員 そうなっていないんですよ。

小田原委員長 世田谷区民会館とか、ああいうところは4万とか5万になるんじゃないかなかったです。

岡本学校教育部参事 八王子はないんです。

石川教育長 財団に経営を委ねていますから。

川上委員 私も10何年も前から使っていますけれども、何でも決めてしまっているということ。やはり、その内容によって、対象者によって、やはり変わってくることだし、それから、教育委員会が主催してやること、民間の大企業がやるのでは、それは当然違っていいんじゃないかというふうには思いますけれどもね。

小田原委員長 それはいずれ考えていただくとして、ここの延べ4名という形はこれでもいいのかどうかということですね。10万以上は出さないとかというふうなことは可能なんですか。

岡本学校教育部参事 結局、会場のあいている日と講師の関係というのが出てまいりますので、そういうこちらの事業の趣旨を理解してくださる方の中で、そんな金額を出さなく

ても快く引き受けていただく方が何人か出てくれば、その分だけ講師代を抑えられますので、当然会場の方に回すことができるということになると思います。

川上委員 上手な交渉をしていただいて。

小田原委員長 だから、「人生の先輩に学ぶ」ということからいえば、人生の先輩に学ぶ、それにふさわしい人を呼ぶとするならば、40万とか、80万とかという、そこまでの金額にならないように考えるべきだろうというふうに思いますよね。

齋藤委員 金額についてはもう川上先生が言うだけ言ってくださったので、私も何も言うことはありませんけれども、ただ、PTAなどでもやはり我々も経験してきたときに、文化的な事業をやるときに、講師の先生を選ぶのにはすごい苦労するんですよ。でも、やっぱりみんな考えて懸命に探すと、結構安くていい講師はいらっしゃいますよね。その人が話を本当に安く、それこそ4分の1ぐらいの設定で来ていただいたということは今までたくさんありますし、できればできることですから、当然行政の方ももっといい方を安く探せるんじゃないかと思います。

石川教育長 経済同友会か何かでもそういう事業をやっていますよね。そういったのがほかにかなりあると思いますけれども、そういうのを使うのも1つの方法だけれども、なかなかスケジュールがうまく合わないんですよ。やはりそれなりのお金を準備しておかないと、聞かせたい話をしてくれる人に頼めないということもあると思うんですね。今年度の場合には非常に時間のない中だから、やっぱり私はお金はある程度必要かなと思いますけれども、例えば次年度以降、そういう方法でさらに200万来るんだったら、事前に何か方法も考えられると思うので、とりあえず今年度はこれでやらせていただければというふうに思いますけれども。

川上委員 40万の方、20万の方でも、スケジュールが合わないと80万の方があってもよろしいんですか。柔軟な考え方でなさるということですよ。

岡本学校教育部参事 ええ、そうですね。

細野委員 ただ、講師の世界は狭いんですよ。だから、ここで来た人が来年といったときに、この前の方はこれだけもらったよという部分もあるかもしれないけれども、そのあたりも少し工夫して。

小田原委員長 今の経済同友会だけでなく、例えば、南多摩高校とか、八王子工業とか、そういうところの同窓会なんかがあれば、そういうところとうまく交渉するとかもできるんじゃないですか。

そんなところの御意見を参考にしながら、では、この子ども体験塾についてはとりあえずここまでで、何かあればまたまとめたところでやるようにします。

では続けて、耐震診断委託について、施設整備課。

萩生田施設整備課長 施設整備課の6月補正の提出予定案件は2件ありまして、1件が小中学校の体育館の耐震化優先度調査、それから、もう1つは中学校の改築の関係です。

説明については松本主査からいたします。

松本施設整備課主査 では、まず地震防災対策事業として、小中学校の耐震診断委託の補正の予算化について説明させていただきます。

小学校及び中学校の体育館の耐震化につきましては、児童生徒がほとんどの時間を使用する校舎の耐震化をまず優先して実施しているために、耐震診断が進んでいない状況にあります。文部科学省等からは、耐震診断等について平成18年中に完了するよう依頼がきておりまして、もし未完了の自治体につきましては、耐震化にかかわる安全・安心な学校づくり交付金が交付されない見込みがあります。そのため、今後この交付金を得るためには、平成18年中に対応が必要であるため、6月補正により耐震診断未実施校の体育館につきまして耐震化優先度調査、これは耐震診断の1つとして認められますので、それを実施する内容でございます。

耐震診断の未実施校につきましては、小学校が第四小学校外46校、中学校につきましては第二中学校外20校、小中学校合わせて68校です。

積算の根拠としましては、1校当たり16万円掛ける小学校47校で752万円、中学校につきましては、16万円の21校分で336万円でございます。

小田原委員長 今回の耐震診断委託について、御意見を含めてございますか。

齋藤委員 子どもたちの命にかかわることですから、これは当然やらなければならないことだと思うんですが、ちょっと文章を読んでいて何かひっかかるというか、嫌なのは、これだけのことにこれだけのお金をかけるわけなんです、今回の補正で752万円ですか。補正を組んでこれだけの検査をやるということなわけですけども、何かこの文面をそのまま読むと、18年度中に完了しなければもう交付金はやらないよというのが、すごく上からの強い圧力のようなものが感じ取れる。民間的に考えれば、果たして調査が先なのか、調査をするお金があるんだったら、直していく方が先なんじゃないかとか、そういう意見もあるような気がするんです。

やらなきゃならないことはわかり切っているわけですから、優先順位をつけることなん

かよりも、これだけのお金があるんだったら1校ぐらい直せるんじゃないかというような、そういう意見も出てきませんか。ただ、これをやらないと国からお金をもらえないということになるわけでしょう。いわゆる補助金が出ないと。こういうのは何かすごく上からの強い押しつけのような気がして、何か腑に落ちないんですよ。

小田原委員長　これは上からの押しつけですよ。

萩生田施設整備課長　この件につきましては、ことしの3月に国の方から、学校施設の耐震化の優先度調査なり、耐震診断を18年中に行ってほしいという通知が3月の末に来ております。それから、4月の下旬に都の施設整備担当課長会の集まりの中で、耐震化については耐震診断を18年中に完了してほしいということで、改めてその席上で説明があったものです。

それで、交付金の関係ですが、文書では来ておりませんが、その際の説明の中で、交付金については18年中に耐震診断等を完了しないと、それは未交付になりますよということと言われております。それから、ことし、文科省施設助成課長とちょっと話す機会があったんですが、その中でも、18年中、年度ではなく、18年中でやってほしいと。それで、やらないとやはり交付金については出さない方向というお話がございました。事実経過はそういうことです。

齋藤委員　極めて単純な考え方として、体育館が何年度にできたかという順番は当然わかっているわけですから、例えば古くても丈夫な体育館と、新しく建てても強度が足りない体育館を調べようというようなことなんでしょうけれども、でも、建てた順番ははっきりわかっているわけですから、私なんかのイメージ的には、調査にこれだけの金をかけるんだったらば、もう古い体育館からどんどん直していく、補強していくべきだと私は思っちゃう。ただ、この調査をやらないと国から助成金をもらえないということになってくるとは大問題だ、交付金をもらえないということになると大問題ですから、そのあたりの国との交渉というものはもう検討の余地はないんですか。これをやらなきゃ金をもらえない、それだけのことなんですか。

石川教育長　突然ここで聞くと物すごく唐突に感じるんだけど、この問題はもう何年も前から国から東京都への働きかけがあるんですよ。東京都の考えもあって、なかなかやらない。そのうちに、じゃあ、こういう指導というところまで来ていて、いよいよになってこの段階に至っているのだらうということでしょう。これについて初めて耳にした人は唐突だけれども、もうかなり今までの経緯があるということなんです。そうしないと

やっぱりやれないということなんでしょうね。

小田原委員長　これは前に聞いたかどうか忘れちゃったんだけど、国のパーセントと比較して八王子の場合はどうかというのは聞きませんでしたか。3月に指摘された部分というのは、そういう問題が1つあるということね。そしてもう1つは、国も都もお金を分担しながら出してくるわけなんだろうけれども、耐震補強、あるいは改築もなかなか進展進行しないのは、どこも財政事情が逼迫しているからというのがあって進まない状況があるわけですね。

萩生田施設整備課長　市部ですと、立川とか武蔵野、三鷹、町田あたりは、小中とも体育館については全部診断が終了しております。八王子についてはかなりおこなっているということは現実問題としてございます。

小田原委員長　その理由というのは何かあるんですか。隣の町田なんかは100%診断が終わっているのに、八王子はゼロに近いわけでしょう。

萩生田施設整備課長　1つには、八王子は校舎をまず優先したということがあります。あるいは学校数が多い中で、なかなか進まない状況もございます。そういった中で、児童生徒が通常いる場所は校舎ということで、まず校舎を優先したということがありますが、その結果体育館が校舎よりおこなっているという状況にございます。

小田原委員長　それからもう1つ、齋藤委員が聞いていたのは、この金額だったらば、1校分の体育館を直しちゃった方がいいんじゃないかという話はあるんだけど、それはできないという話をしないといけないんじゃないでしょうか。その前に、どこをやるかというのがこの調査なんだという説明をする必要んじゃないですか。

萩生田施設整備課長　そうですね。先に優先度、どこをやるかというのを決める必要がございまして。それから診断をして、工事を進めていくというステップを踏みたいと思います。

小田原委員長　それをやらないとできないということですから。

川上委員　診断の結果、耐震強度が足りないということになりましたら、交付金が出ると。ということですか。

萩生田施設整備課長　交付金については、耐震診断を行い、それから耐震工事という工事が終わった段階で、この分の交付金が出るという形になります。

川上委員　そういう部分に関してはどういう割合ですか。

萩生田施設整備課長　割合は7分の2でございます。

川上委員　7分の2というのは、どういう意味ですか。

萩生田施設整備課長 国の補助金というのは満額というのは余りありません。7分の2とか、2分の1とか、3分の1とかいろいろ、もとの対象額の一定の割合を交付するという形になります。この場合には交付金の形で7分の2となります。今回の耐震診断の金額については全部一般財源です。国の補助はございません。

川上委員 私が聞きたいのは、これで補正予算がついて診断しますよね。診断して、そこで耐震強度が足りないということがわかった体育館すべてについて、交付金が出るのですかということなんですけれども。

萩生田施設整備課長 診断をして、工事をして、工事が終わったときに交付金が出ます。

川上委員 それは満額ですか。

萩生田施設整備課長 そのいわゆる基本事業費の7分の2です。

小田原委員長 やればですよ。

細野委員 ですから、これは前提条件としてやらなきゃだめなんですよ。

川上委員 耐震診断はやらなきゃだめなんですよけれども、その結果、不足がわかった場合に、今度また八王子市からの持ち出しは、7分の5が出るということになりますよね。

細野委員 出さなきゃだめなんですよ。都からでももらえるのかな。7分の5のところは都からも補助金が出るんですか。

石垣学校教育部長 これは国からの交付金だけで、都はございません。それから、ちょっと補足させていただきますけれども、例えば今回これをやらないで、今年度工事をやる部分がございます。それは体育館だけじゃなくて、工事の部分についても関連する部分がございますして、その交付金も入らないということになりますので、ちなみに、18年度分にかかわる部分については1億5,900万、今回の調査のお金が小中合わせて1,000万超えますけれども、実施しておかないと、市の財政については非常に厳しいということになります。

細野委員 国に言われたんなら、それをしないとしようがないんですよ。

川上委員 いや、それをやるやらないということではないんですよ。ただ、ゆくゆくは、それだけの八王子の予算がいっぱい出るということになりますよね。

細野委員 だから、考え方として、どっちみち7分の7出さなきゃいけないわけでしょう。それが7分の2だけ減るんだから。

川上委員 出るなら、7分の5ですむということですか。

細野委員 そうですね。

小田原委員長 これをやらないと耐震対策が進まない。だから、国の方は圧力をかけてきた、そういうことだと思います。そうしないと、各自治体は金がないから動かないから。

石垣学校教育部長 今回この調査でございますが、先ほど、施設整備課長は26市のことを申し上げましたけれども、全体として500ちょっとございまして、現在、300ぐらい、約6割の各学校、各市で対応しているという部分がございますけれども、やはり4割が対応できないという話の中で、八王子はそういう中で結構厳しい状況がございます。ですから、国の方としても、早く今回の優先度調査、あるいはいろんなやり方がございますけれども、各市がそういう計画を練るといふうな方針を出してきたということでございます。

また、今回これをやらない部分についての公表ということがございますので、そういうことも考えた場合、もちろんこれは市の実施計画にも及ぶ部分がございますので、逆にやって、教育委員会として学校に対してどういう対応をするのかというスタンスができれば、財政的にもいいのかなと思っておりますので、ぜひそのようなことで御理解いただきたいと思っております。

小田原委員長 八王子は活断層など余りないから大丈夫というわけにはいかないんですか。

川上委員 やることはやらなきゃいけないと思いますし、安全の確保というのは一番大事だと思うんです。ただ、その先のお金の問題はどうなるのかなという質問をさせていただいたので、このことに関しての質問ではありません。

齋藤委員 やはりやらざるを得ないということはわかりますけれども、そうすると、今後の計画としては、ここで得られた調査というものを最優先するんですね。

萩生田施設整備課長 この優先度調査で優先度がわかります。それで、委員さんおっしゃるように、それをもとにして優先度が高いものから耐震工事というふうな形で考えていきたいと思っております。

川上委員 耐震強度の診断は、委託契約なんですか。

萩生田施設整備課長 基本的には委託で考えておりますが、18年中ということで考えています。業者はこれから決めますけれども、この補正がもし予算化されたとすれば、12月までには全部完了したいというふうに考えております。

川上委員 それは当たり前のことで、18年は前提です。そうじゃなくて、最初の調査をする業者というのは、世間でもいろいろ問題になっているときなので、ちょっとそのことが気になったんです。

石川教育長 検査機関もいろいろあるでしょう。

細野委員 耐震検査の会社ということでしょう。

萩生田施設整備課長 それは契約課契約担当を通しての契約になると思うんですが、それなりの実績のある業者をお願いしたいとは考えています。

松本施設整備課主査 調査委託に関しましては、設計事務所に委託をします。この後、耐震診断につきましては、診断して、その後で公的機関に評定をとります。診断及び設計のときに評定をとります。これは公的機関で、文部科学省から認定されているところで評定を最終的に、この補強設計ですればこれだけの補強、耐震性が高まりますというお墨付きをいただきまして、それに伴って設計して、診断に基づいて設計が完了しているということを経済的には評価機関で確認を受けます。

小田原委員長 C - 1 とか、C - 2 とか、何かそういうような評価になっていたね。

松本施設整備課主査 優先度調査はそうですね。5段階でやります。

細野委員 これはいいでしょう。私はこれでいいと思う。

小田原委員長 実際に診断して、工事にかかれるかどうかというのはまた別なんですね。

萩生田施設整備課長 おっしゃるとおりで、診断をして優先度をつけるということです。

小田原委員長 そこは次のことを考えていかないと危ない。やればいいという話ではないということを経済的に心得ていかないと、八王子はほかのところと比べてこうですよという話がかんところに出るということはあり得ると。

萩生田施設整備課長 優先度調査の結果で、優先度の高いものばかり出たとかということになると、また考えなきゃいけないと思います。

小田原委員長 そういう話だそうですね。では、これはそういうことでやらなければいけないことですから、委託してやっていただいて、その後はまた考えていただくということではよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 何かありましたら、お願いします。

続いて、中学校改築。第六中学校の問題と第四中学校2件でございますけれども、一括してお願いします。

萩生田施設整備課長 同じく担当の松本主査の方から説明いたします。

松本施設整備課主査 中学校改築事業の補正につきまして、ご説明させていただきます。

内容といたしましては、第六中学校の校舎等改築。これは北校舎と体育館の改築に伴う

工事費の補正と、同じく第六中学校の北校舎及び体育館の改築に伴う土壌汚染調査。それと、第四中学校の体育館の改築に伴う土壌汚染調査。具体的には、土壌汚染調査と六中の方の改築工事費についての補正です。

まず、第六中学校の校舎等の改築に伴う工事費の補正ですが、学校及び地域住民との話し合い、協議を進める中で、学校で多様な学習活動ができるように、学年集会等の多様な学習活動ができる場所と、また地域住民が活用できる空間として、適度に広い多目的室を含む多目的棟を計画しておりまして、その多目的棟の構造につきましてR C造では構造的に問題があるため、構造をS R C造、鉄骨鉄筋コンクリートですね、R C造は鉄筋コンクリート造ですが、R C造から鉄骨鉄筋コンクリート造に変更する必要が生じました。また、残土の処理費用につきまして工事費が増額すること等を含め、工事費等が増額とするものです。

18年度と19年度の債務負担行為を組んでおりまして、18年度分は3,700万円、19年度分につきまして7,675万円で、合計で1億1,375万円の工事費の増額となります。

それで、土壌汚染調査ですけれども、3,000㎡以上の敷地内におきまして土地の改変する者は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づきまして、土地利用の履歴調査が必要となります。これまでは、地歴調査により土壌汚染のおそれのある施設等に利用された履歴がなかったことが判明した場合につきましては、学校施設につきましては土壌汚染のおそれがない施設として、土壌汚染調査の対象外とされておりましたが、本年度になりまして東京都の環境局から、学校の場合につきましても、理科室、保健室等が1階で使用されている過去の履歴のある場合につきましては、土壌汚染のおそれがあるものとして調査対象とするように指示がありました。

これに伴いまして、調査する必要が第六中学校の周りに、過去のデータが、調査する、サンプリングする場所が9カ所、1カ所当たり60万円で、委託料として540万円の委託料を補正する必要が出てきております。

第四中学校の体育館につきましても、同様な経緯によりまして土壌汚染調査を実施する必要が出たものです。調査範囲として8カ所。こちらにつきましては、土壌汚染の調査対象の物質が六中より少ないために単価40万円で、320万円の委託料を計上するものです。

説明は以上です。

小田原委員長　松本主査の説明は以上のとおりですが、北校舎と土壌汚染調査委託、これは六中と四中ですが、一緒に受けてよろしいですか。では、どうぞ御質疑、御意見を含めて。

齋藤委員　両方ともある意見もあるんですが、一番最初とにかく述べておきたいのは、たまたま第六中学校が私の地元で、私も本業が建築業ですから、その建築業の1人として最初からこの協議会に参加しております。ですから、この六中の動きについてはよく理解しているつもりでいるんですが、今回のこの文面が公的な文面だとすると、(1)の最初の書き方というのは甚だ遺憾ですね。「地域住民も活用できる空間として計画している多目的室の」というのは、何か地域住民の強い要望がある、それをつくるためにこういう補正予算を組まなきゃならなくなっちゃったというふうに誤解される文面だと私は思うんですよ。

今回の補正予算が組まれるに当たって、この文面は全く要らないんじゃないですか。地域住民が確かに多目的室は要望しました。広くてこういうものが欲しい。しかし、形やどうこうなどというのは別にこだわっていませんし、このことがなぜ1億円からの補正予算を組む際の理由としてこの文章が出てくるのかというのは理解できない。今回の補正予算のことについて、地域は何にも関係がないんじゃないですか。ちょっとそのことについて私は御質問したいんですが。

萩生田施設整備課長　齋藤委員がおっしゃるように、地域の方に何も責任はないと思っております。幾つかこの改築工事の事業費がふえた理由はあります。その1つが多目的室の構造計算、あるいは残土処理ということで、地域の方の要望ということとはございません。あくまで多目的の構造計算について、RCじゃなくてSRCにするという中でのことということでございまして、委員さんも御承知だと思いますけれども、学校側からも要望があり、地域住民も活用できるというようなこともありましたので、出させていただいたというところでございます。

小田原委員長　誤解というのは、地域住民がこの文面を見て、地域住民に責任があるというふうに誤解するという話ですか。

齋藤委員　ちょっと私はそんなふうにひっかかったんです。

小田原委員長　ただ、地域住民である齋藤委員がそういうふうに言うんだから、今のような話があるのかもしれないけれども、でも、それこそ誤解じゃないの。

齋藤委員　そうですか。

小田原委員長　　ここは短絡して、学校より地域住民との話し合いの中でというのが中身にあったんだけど、そこを取って、「地域住民」から文章が始まってしまったところにそういう誤解が生じたのかもしれないけれども、別に住民が言っているから、だからあなたの方の責任で補正予算を組まなきゃいけないよなんて言っているわけではないわけだよ。

萩生田施設整備課長　　おっしゃるとおりです。他意はございません。

齋藤委員　　1つの考え方として、既に第六中学校の平面図は、地域の住民の方々にある程度こういうものができ上がるよという形で配布されているのは事実ですね。保護者の方々にも平面図だけは配られているというふうに私は認識しています。ですから、これからそのあたりのところを説明するというのは確かに大変だというのはわかるんですが、金額的にも1億からの大変な補正予算になるわけですよ。いろんな要素が含まれているということはわかるんですけど、その中で、地域の方々に早急に集まっていただいて、決して工事をおくらせることなく設計変更することの方が、むだなお金がかからないというふうにはお考えになりませんか。

萩生田施設整備課長　　今後の考え方といいますか、この考え方は、6月で補正を行い、9月に契約し、工期が9月から来年の12月までということになります。仮に設計を一部変更したということになりますと、工期がおくれます。そうすると、18、19年度で工事をして、20年度に新しい学校に入るとその計画がずれる可能性が大きくなります。18、19年度工事という形でやらせていただきたいというふうに思っております。

齋藤委員　　当然工期がおくれるというのは私もわかっております。算出のところでは最初の計画よりも3カ月おくらせているんですよ。たしかそういうふうに私は聞いておりますけれども、これ以上おくらせることは絶対よくないと思いますが、だからといってこれは受け入れられる話なんではないでしょうか。私も民間の建築屋ですけども、民間の人間として、設計がRCで行けると思っていたのが、よくよく計算してみたらだめだったと。SRCになったと。そのための補正予算として追加料金をお客さんからもらおうというよりも、何とかお客さんと話し合っただけで至急設計変更していくということの方が、先に考えると思うんですよ。民間の感覚だったら、お金をかけない。

しかも、私は、この六中のこの話し合いには最初から参加しておりますが、広くて特徴のある多目的室が欲しいという要望は出ていたんですが、この形にこだわってはいなかったと思うんですよ。どうしてもこの形にしるということを地域は言っていない。ですから、もっと柔軟に考えたとき、恐らくRCだとスパンの問題でもたないという形なんですよ。

けれども、幅を狭くして長さを延ばす。面積は変えないので、若干幅を狭くさせてくださいということは、地域はすんなりと受け入れると思いますけどね。そのために1億かかるんですよということになっていけば、これは問題だというふうにだれもが考えると思うんですよ。

萩生田施設整備課長 1億円の中身は、多目的室だけではなくてほかの要素、先ほど言いました残土の問題とかもございまして、多目的室だけではないということにはぜひ御理解いただきたいと思います。

それから、設計の関係ですが、どうしてもやっぱり今の形を変えるということで、設計変更をするとすると、その期間がかかりますので、そうなったときには当然計画がおくれますので、それは避けたいというのが率直な考えです。

齋藤委員 どうしても私は当事者なものですから発言が多くなってしまって申し訳ありませんが、正直言わせていただければ、このまま補正予算を組んでいただいて、このまま計画が進んでいった方が、六中の改築の話にずっと携わっている人間としては、正直言ってそれにこしたことはないですよ。ただ、私は教育委員の立場からするとどうなのかと思うんです。それはちょっとおかしくないですかと。単純に多目的室のことだけの話なんですから、そこだけの設計変更は何でそんなに時間がかかるのか意味がわからない。問題になっているのはその多目的室のことだけですよ。RCからSRCにしなきゃならないと。

萩生田施設整備課長 先ほどもお話し申し上げましたが、補正増額の約1億2,000万円の内訳は、多目的室の構造計算による鉄骨鉄筋コンクリート造にする要素だけではなくて、残土の問題、あるいはほかの問題も含めての増ということで御理解いただきたいと思います。

細野委員 だから、御理解いただきたいというんじゃなくて、補正のうち何%がSRCで、残土は何%いっていると、そういう話をちょっとしてくださいというわけですよ。

萩生田施設整備課長 1億2,000万のうちの約2割が多目的室の関係、それから残土が12%ぐらいです。ですから、多目的室が20%、残土が12%、あとその他、幾つかの種類があります。

小田原委員長 残土と多目的室で32%でしょう。あとの68%は何なんですか。

萩生田施設整備課長 あとは、約2割が渡り廊下の部分。それから、14%ぐらいが計画面積が若干ふえているというふうな形になります。

小田原委員長 ということは、今、話に出ている多目的室が20%ということなんですが、

まだその他にも20%を超えるの要素のものが残っているわけでしょう。それでは、説明としてまずありませんか。

細野委員 計画面積というのは、多目的室のことですか。

萩生田施設整備課長 北校舎全体の床面積が若干ふえる形です。

細野委員 それが14%だと。

萩生田施設整備課長 14%ぐらいです。

小田原委員長 あとは何ですか。

萩生田施設整備課長 あとは変電設備、あるいはテニスコートの部分ですね。変電設備の容量をふやしたりとか、テニスコートを全天候にするということで10%ぐらいになっております。

小田原委員長 そうすると、計画面積がふえる。テニスコートを全天候にするというのは、設計を変更していくわけでしょう。

萩生田施設整備課長 今お話がありましたテニスコートについては、住民要望の中で全天候に変えたという経緯がございます。

小田原委員長 それは、設計図はこれから変更していくわけですか。

萩生田施設整備課長 この補正予算の増額の理由が、テニスコートについていえば全天候にしたということですから、そういう仕様で見ているわけです。

小田原委員長 齋藤委員が言っているのは、20%の多目的室の設計変更をすると工期がおくれるという理由に当たるのか当たらないのか。この件だけ変えるのであれば、そんなにかかる、工期が遅延する、子どもたちに影響するという話にならないんじゃないか。そのところははっきり詰めてください。

萩生田施設整備課長 きょうの委員会に建築課長が来ておりますので、技術的な関係なので、建築課長からの答弁でよろしいでしょうか。

小田原委員長 はい。

斧窪建築課長 財務部建築課長です。工事設計は、東京都の基準で算定しまして、今回の北校舎棟以外に耐震補強工事、あるいは解体工事、さまざまな工事が今回の事業にかかわってきております。そういう中で、必要工期がありまして、設計変更で対応ということも当然考えるわけなんですけれども、既に設計が上がったものに対してもう一度委託会社等に委託料を払ったり、それから構造計算のやり直しという影響が出てまいります。

齋藤委員 言っている話はわかるんですが、単純に民間レベルの話をさせていただければ、

この話は設計会社の方に相当責任があるんじゃないですか。今ごろになって実はRCからSRCでないとたないなんですなんていうのは、はっきり言ってプロとしての話じゃないです。ですから、そのところで工期がまた延びると言っていることがおかしな話で、私は何か納得できないですね。

ただ、先ほどの割合として20%ということになってくると、RCからSRCに行くお金というのは2,300万円程度という形になるかと思うんですが、そこだけの話に今度なってくる。1億から2,300万ぐらいの話ですけれども、たかが2,300万というか、されど2,300万と思うかどうかですよね。ここは、ぱっとすぐ動き始めれば対応できる話のような気がしますけどね。

斧窪建築課長 当初からRCを計画していたものが途中でだめになったという考え方ではなく、計画の段階では当然RC、あるいはSRCの工法も考えた中で設計を進めてきております。先ほどの御指摘のとおり、その表現の仕方が問題あるかと思えますけれども、RC造で最初から計画していて、やり直しということではなくて、RCにするか、SRCの選択を持ってやってきて、最終的にSRCということで、最初からRCで取りかかったということではございません。

小田原委員長 当初予算が組まれたときにはRC造で、一部鉄骨という形で出たと思うんですが、そういう中で、実はRCになったから2,300万の補正を組まなきゃならないことが出たと、そういう理解でいいですか。

斧窪建築課長 当初予算を組む段階では、SRC造の考え方はありませんでした。計画の段階で、一般的に学校はSRCの工法は採用しませんので、通常RCで予算を計上しております。ただ、今回多目的室を17mのスパンで計画を事務所から提案があったときに、RCではいろいろ現状のやり方もあるので、SRCの方が有効だという提案を受けて、説明をさせていただきました。

小田原委員長 多目的室は鉄骨を使わなくても大丈夫だというふうに踏んでいたら、実際に計算していったらちょっと無理だということで、これは震災に耐えられる建物にするためには、SRCで2,300万必要になったということなんですね。

齋藤委員 ここでこういう話を始めて、時間がどうなるかわからないんですけども、ご説明されていることは絶対間違っていますから。私、この話には最初から携わっていますが、協議会の中で初めて平面図が出てきたときに、この多目的室の柱はSRC造で出ていますから。考えていないとおっしゃっていますが、そこは間違っています。最初の図面

を私は持っていますから、見せてもいいですよ。この4本の柱はSRCと書いてあります。最初からこの予定の中では絶対組んでいたはずですよ。考えていたはずですよ。

だから、少なくとも多目的室の4本の柱はSRC造と書いてあった。梁の問題だけなんです。この梁の問題を落としていたんですよ。それしか考えられない。今、課長さんが学校はRCしか考えていないとおっしゃっていますけれども、最初に提示された平面図にSRCと書いてあるんだ。

斧窪建築課長 予算の段階でSRCを想定して予算は組んでいなかったという発言でございます。言い方が間違っていたら訂正させてください。

細野委員 今話を聞いているんだけど、齋藤委員、ここの補正予算のところの(1)に文言があるじゃないですか。これは、確かに多目的室が20%で、残土は12%、それから設計の変更というか、面積をどうのこうのとやって14%ありますよね。そうすると、この多目的室のを中心に書くのではなくて、残土、計画面積どうのこうのと、渡り廊下とか、ほかにもいろいろな要素があるんだから、そういうことを含めて、早期にこれが改築されるためには、これだけ費用がかかるんだという形の文言に変えたらどうですか。それではだめなんですか。今のこの文言じゃなくて。

小田原委員長 書き方が多目的室だけに特化しているから、誤解とは言わないけれども、これだけにそんなにお金をかけるのはいかななものかという印象を持たれるのではないですか。

齋藤委員 よろしいですか。本音を言わせていただくとそれはあるんですよ。やっぱり私は最初から携わってきているから、それでいいならば、私なんかは携わってきただけに、一番問題ない方法ですよ。萩生田さんがおっしゃるようにここで補正予算が組めれば一番いい。それはもめないと思いますよ。ただ、市民レベルで考えていったときにいいのかという話とは別だと思えます。地域の人間としてはこのまま通ることが一番いいです。もめないし、皆さん納得するし、ああ、よかったねということになる。

ただ、市民の方々や、これから市議会にも恐らく通すんだと思いますが、そういう方がこの話をすんなり認めてくださるのかどうか。市民レベルで考えてきたときに、ちょっとおかしいんじゃないと言わざるを得ないので、発言させていただいております。ですから、皆さんがいいんじゃないのかというのであるならば、地域の人のもめないのは、このまま補正予算が組まれるのが一番いい。それはわかります。このまま行くのが一番いい。

小田原委員長 これは、さっき建築課長がお話しされたように、当初予算ではSRC造は

考えていなかったけれども、それが必要になったんだという文面を入れたり、それから、渡り廊下なり、テニスコートも入れて、土壌のところはダブって説明があるから、これを半分に縮めて、縮めた部分を上の北校舎のところに説明を細野委員が言ったような形で言えばいいと思いますよ。

細野委員　だから、費目等もちゃんとかがわった順に書いて。

小田原委員長　そう。割合もあるわけだから、割合をおおよそでなくてきちんとどのくらいというようなことを言ってしまうと、裏に何かあるんじゃないかみたいな誤解が生じないように工夫をして、補正を早急に組むというような方向はいかがでしょうか。

細野委員　ただ、納税者の視点はとても大事なんですよ。私もそう思います。

小田原委員長　土壌の方は六中だけじゃないわけだから、No.1は北校舎の方にして、No.2を六中と四中の土壌調査委託というふうに分けた方がすっきりするんじゃないかな。

細野委員　それは同感です。

萩生田施設整備課長　北校舎の関係については、細野委員の御指摘を踏まえた中で、文言の方は調整させていただきたいと思います。それから、土壌についても、土壌というくくりの中で、四中、六中ということで修正していきたいと思います。

小田原委員長　そのほかに御質疑、御意見ございませんか。

齋藤委員　土壌のことでいいですか。小田原先生がおっしゃってくださったように、私も六中のことについて(1)(2)と分けるのではなくて、六中のことは(1)としてまず区切って、(2)の問題は四中と六中の問題として書いた方がはっきりすると思います。その辺は小田原先生が言ってくださったのでそれはいいんですが、ただ、この問題というのは、そうすると、これから改築する学校のたびに調査するということですね。

萩生田施設整備課長　委員さんのおっしゃるとおりで、東京都の環境確保条例の中では、先ほどもお話ししましたように、3,000㎡以上の土地の改変がある場合には履歴調査を行い、それで、理科室とか保健室がある場所の場合には、土壌の汚染調査委託をすることになっておりますので、おっしゃいますように、今後改築がある学校で、その改築場所が以前に理科室、あるいは保健室があるということになりますと、土壌の汚染、あるいは汚染されるおそれがあるということになりますので、この調査については委託をいたします。

小田原委員長　この書き方がおかしいのか、法律がおかしいのかわからないけれども、理

科室、保健室の使用された場所について2カ所でいいのが、2カ所じゃなくて9カ所だとか8カ所になったところがみそなんだよね。だから、危ないことが予想されるので、理科室、養護室のあった土地というのかな、その真下だけじゃないということなんだよね。そこから水が流れていく場所がどうなっているかとか、どこかに捨てたんじゃないかとか、六中はどこか畑だか校庭の隅に捨てたから9カ所で、1カ所ふえたのかとか、いろいろあるんじゃない。丹念に調べなきゃいけないということになる。

齋藤委員 土壤汚染の調査については私も専門でないので、どんなふうにするのかわからないんですが、単純に考えて、六中の例でいけば1カ所60万、それを9カ所やると言っているわけですね。1カ所について60万の調査というと、そんな1人や2人の人間が来て、簡単に調査するようなものではないということは安易に想像できますよね。何か恐らく特殊な機械を設置して、どのくらい深くまで掘るのか、どのくらい広くまで調査するのか、具体的にはわかりませんが、かなりの調査をするんだと思うんですね。それをやはり六中で9カ所、四中でも8カ所やらなければならない。

これを改築のたびにやっていくというのはわかるんですけども、お金がかかることでずから大変なことだと思うんですけども、この理屈からいっただらば、例えばここで完成したばかりの第七小学校は、これからはるか先の次の建て替えまでいわゆる調査しないということですよ。それで、この話が一般市民に浸透してくると、保護者の立場から言わせていただければ、全部の学校で一斉にやってもらいたいとだれもが言うと思いますよ。

自分のお子さんが、例えば第七小学校に行っていたとするならば、次の第七小学校でこの調査が行われるのは、危険なのかどうかかわからないまま今から何十年後ですよ。今までは許されていたんだろうけれども、ほかのところはどんどん調査が行われるけれども、その順番で行われるまで自分のところの子どもをずっと通わせることを一般の保護者の方々はよしとしますかね。このことが公に出て、一般に浸透してくると、そんなのは全校一斉にやってくれという意見が出てきませんか。

石垣学校教育部長 齋藤委員がおっしゃる部分について、私もそういう部分の疑問は一市民として思うこともございます。ただ、今、学校の中でどういう形でその物質について処理をしているかということの中では、希釈して流している部分と、それから、あるものについては委託で処分をしているという形で今やっておりますので、そこについては私の方は万全な対応でやっております。

ただ、今回のこの調査につきましては、都の条例に基づいて、改築等をやる場合、土を

掘るという部分については必ずやらなければいけない。そういう条例の趣旨に基づいてやるものでございますので、そういうことで御理解をいただきたいなと思いますし、本市につきましては正当な形で対象校についてはやっているつもりでございますので、ぜひそういうことで御理解をいただきたいと思います。

それから、先ほど9カ所も何でやるんだというお話ですけれども、これは調査の中で結構掘ります。ボーリングみたいので掘る調査をやるので、1本掘るのに結構深さで単価が違ってくるとい部分もでございますし、また、校舎の改築をやる部分で、たしか30メートルメッシュだったと思います。それでやって、それで、理科室と保健室が1階にあった部分だけは10メートルメッシュでかけていくということで、例えば30メートルずつで6カ所ございますけれども、そのほかに理科室と保健室があったところになりますと、そこはあと3本つけなければできませんから、そういう形で9本となるという話になるのかなと思っております。

齋藤委員　今の部長さんのお話ですが、恐らく今までも学校は理科室等の危険なものは一生懸命管理してきたと思うんですね。そうだろうということで、今まで学校施設は対象外になっていたわけですね。それが、本年度になって東京都の環境局から必ずしろというふうにこれだけ強く指示が行われたということは、うがって考えると何か経緯があるんじゃないですか。恐らく今まで何も事故がなくて、本当におっしゃるとおりにちゃんと管理できているのであるならば、何で突然必ずやれというふうに強い指示が出てきたんですか。

萩生田施設整備課長　実は、委員がおっしゃるように経緯がありまして、都の環境局の方で本年度からやってほしいということは、八王子市内のある工業高校で土壌汚染があったということがございます。それが原因とは特に都は言っていないんですが、恐らくそういったことが既にあるって、小中学校についても理科室、あるいは保健室についてはという指導があったというふうに考えております。

齋藤委員　であるならば、やはり先ほど部長さんのおっしゃっているとおり、これからはちゃんと保管していくから大丈夫と信じたいというのは、本当に希望的観測にしかなくなっちゃって、そこに通学している子どもたちの健康というものを本当にそれで説得力あるんですかね。

小田原委員長　これは、小学校、中学校が理科室、保健室で使う危険薬品と高等学校、専門高校等が使う薬品等々はかなりの差があるというふうに考えていいんじゃないですか。

僕はそこら辺はよくわからないことなただけけれども、昔、もう随分前です。20年ぐらい前かな、高等学校で実験に使った薬品を今みたいに余り神経を使わないで処理していた。これがそうはいきません、だめですよというふうな形で処理しなさいよという指示があったんですが、それ以前の問題がこういうところに出てきたというふうに見ていいんじゃないですかね。

だから、心配な部分がないとは言わないけれども、今の部長の話のように注意して、調査してもらって、今までどうだったかというようなことで心配があれば、同じような調査をするというようなことでいかがですか。

では、全体を通して3件の補正予算についていろいろ御意見等がございましたけれども、何かつけ加えること、あるいは御意見ございませんか。

〔「結構です」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 よろしいですか。

齋藤委員 最後に1つ。この土壤汚染調査について行った結果はその後どうなりますか。

石垣学校教育部長 土壤汚染が仮にあった場合には、封じ込めをするか、あるいは土壤の取り替えをしなければいけないということになるかと思えます。

齋藤委員 工事の内容ではなくて。

小田原委員長 説明責任として説明するのは当たり前です。

齋藤委員 どういうふうに説明するのか。

川上委員 この場で報告してくださいということですか。

齋藤委員 はい。どういうふうに公表しますか。

石垣学校教育部長 この調査結果についてはすべて公表の対象になりますので、安全であれば安全ということで、もし安全でなければ、それは公表されますので、しかるべき措置をとると、こういう仕組みになっております。

小田原委員長 では、いろいろ出ましたので、それを踏まえて修正すべきところは修正して、金額等についても最大限きちんと精査して、そして教育長決裁の形で進行するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、そのように決定いたします。

それでは、補正予算の調製依頼については以上で終わります。

ここで、一旦、休憩にいたしたいと思えます。

【午後 4 時 0 0 分休憩】

【午後 4 時 1 3 分再開】

小田原委員長 では、休憩前に引き続き、再開いたします。

追加日程の協議事項、平成 19～21 年度実施計画の策定についてを議題に供します。

本件について事務局から説明願います。

穂坂学校教育部主幹 それでは、平成 19 年度から 21 年度実施計画の策定について説明をさせていただきます。

まず実施計画は、19 年度から 3 年間に新規に実施したい事業についてのエントリーをしまして、政策審議室の査定を経、最終的に理事者の査定を受ける中で新規事業が決定してまいりますけれども、今回作業開始を始めたばかりの状況の中で本日の定例会を迎えておりますので、あくまでも本日お示しすることにつきましては、事務局からの原案だというふうにお考えいただきたいと思います。

本日の協議の後、次回の定例会で再度御協議していただきたいと考えておまして、本日事務局案を御説明した上で、各委員さんからの御意見をいただきたい。また、今後引き続き御意見をいただいた中で要求する事業を決定していきたいと考えております。

今回私どもが提出しようとしているものの期限についてですけれども、市の中のルールでは今月の 18 日というふうになっておりますけれども、次回 24 日の教育定例会の協議を終了した後に提出するように政策審議室と調整をさせていただいておりますので、御了解いただきたいと思います。

それでは、学校教育部所管分からになりますが、お手元の資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず資料の 1 ページ目、学校教育部実施計画となっておりますけれども、「ゆめおりプラン」の大綱別の第 3 編といたしまして、その下にあります「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」の実現というのが掲げられております。

そこで、学校教育部の部分は、そのうちの「第 1 章 生きる力を育む教育」というものになっておまして、そこで節が 3 つに分かれております。それがお手元にあります 番から 番の学校教育の充実です。特色ある学校づくり、開かれた学校づくり 3 節に分かれております。その右側にあります「時代の変化にともなう教育課題への対応」、以下 11 項目ございますけれども、それがそれぞれの施策の展開ということで、学校教育部が目指す方向という形になっております。

これに従いまして、学校教育部としては事業を進めていくわけでございますけれども、この下の項目別の事業というところでございますが、これにつきましてはそれぞれの節の1番、学校教育の充実の中の中事業レベルとして、主なものをここで挙げさせていただいております。学校の増改築、あるいは学校運営管理、こういった中事業レベルがございません。

裏面の2ページになりますけれども、情報教育の推進、心の教育と心のケア推進、ここまでが学校教育の充実です。

その下に2番目として、特色ある学校づくりにつきまして、重点項目として特色ある学校づくり事業、部活動の推進というのをここでは取り上げさせていただいております。

それから、3番目といたしまして、開かれた学校づくりについては、子どもの安全対策と地域との連携として掲げているところでございます。

これらの事業展開を、3ページから6ページに中事業・細事業一覧がありますけれども、3つの節の学校教育の充実に対する中事業、そして、それぞれの中細事業というふうに整理をさせていただいているところであります。

そこで、太字で網かけをさせていただいておりますけれども、これが今回新規事業として実施計画で要求する事業になります。それに基づきまして今回提出しようとする新規事業について、7ページをお開きいただきたいと思っておりますけれども、ここにまとめさせていただいております。

今回の新規事業につきましては、これまで基本計画で組み立てられております事業のレベルアップ、あるいは全く新規のものについて新たに提案をするというものでございます。それでは、番号順に説明をさせていただきます。

まず1番目、小・中一貫校の設置でございますけれども、子どもたちの学習意欲の低下や、つまづきを抱えたままでの進級・進学が挙げられ、これらの課題解決を図るために、義務教育全体で学習内容や指導方法のあり方の見直しが必要であり、小・中学校間の円滑な接続が求められていることから、この予算措置を要求するものでございます。

2番目でございますけれども、人材バンクの構築ですが、現在、各学校の外部人材の活用について有機的に活用できていないこと、あるいはボランティアとして活動したい人材が埋もれているなどの課題があることから、学校教育の一層の充実を図るために、各学校、市長部局の各課で集約している外部人材の情報を一元化して、各学校にバランスよく適切な人材を派遣できるシステムを構築する必要から計上させていただいております。

3番目の環境モデル校は、学校での環境教育の充実を図り、平成20年度に全校での環境教育の実施を目指すものでございます。

4番の心障学級設置は、心障学級に在籍する児童生徒数が急増しておりまして、また、特別支援教育の基盤整備にも必要なことから計上をさせていただきました。

5番目、地域運営学校の設置でございます。地域の住民や保護者のニーズを学校運営より一層的確に反映させるために、地域の住民等が参加する合議制の機関として学校運営協議会を設置するというものでございます。

6番目の学校教育情報システムは、部内及び学校間の基礎データベースを構築し、学齢簿等業務システム、あるいは地図情報システム等の情報共有及び事務の効率化を図る目的で計上させていただいたものでございます。

7番目の市立学校適正配置等審議会は、18年度予算で認められたところではありますけれども、19年度以降も、学校選択制や大規模・小規模化などを踏まえまして、検討を行う必要があることから計上をさせていただきました。

続いて、裏の8ページになります。8番の行政情報端末の配置は、電子データのやりとりの増加、あるいは電子決済の開始に伴いまして、現状の台数では事務処理に支障を来すことから、増設を要望するものであります。

9番の学校改築でございますけれども、児童生徒の安全性の確保を図るために、耐震性の劣る校舎、体育館などの改築を行うものでございます。

10番の中学校増築については、ちょっと訂正をさせていただきますが、「中」を取っていただきまして、「学校増築」というふうに訂正をお願いしたいと思います。これは、児童生徒の増加に伴いまして、小中学校の各1校について増築を行うものでございます。

11番目、情報教育の推進のパソコン更新、それから12番の校内LAN整備につきましては、機種が古くなりましたパソコンの更新、あるいは校内LANの整備を図るものでございます。

それから13番、学校一般営繕工事の給排水、14番の校庭整備、15番の屋上防水につきましては、老朽化した学校施設の改修を図るために要求をさせていただくものでございます。

学校教育部については以上でございます。

米山生涯学習総務課長　引き続き、生涯学習スポーツ部にかかわる平成19～21年度の新規実施計画の策定に向けての事業について御説明いたします。

私の方からは全体概要を説明し、その詳細については宮木主査より説明させていただきます。

それでは、ページ1の項目別事業ですが、1の生涯学習の推進、その下に生涯学習環境の充実ですが、老朽化した姫木平自然の家やこども科学館の施設整備の改修を行うものです。次に、図書館機能の充実でございますが、地区図書室のネットワークの再構築、あるいは図書館システムの更新等が必要なため行うものでございます。

それから、生涯スポーツの推進では、スポーツ・レクリエーションの振興では、運動施設の予約システムの再構築を。また、スポーツ環境の整備では、西南部地域体育館建設に備えるための基金の設立や、老朽化した施設の改修、あるいは東京（多摩国体）のためのスコアボードの改修を行うものでございます。

3の文化の保存継承ですが、文化遺産等の保存・活用ですが、百名城に選ばれた国史跡八王子城跡の保存整備や文化財の調査、また博物館機能の充実では、郷土資料館の改修を行います。

以上、概略の説明でございました。引き続き宮木主査より、2ページ以降の説明をさせていただきます。

宮木生涯学習総務課主査　それでは、2ページ以降を御説明申し上げます。2ページから4ページまでは部の中事業と細事業を掲載しております。この中の網かけのない太字は、18年度に新規事業として採択されたもので、昨年度は16件要求いたしまして、採択されたのが4件でございました。4件ですけれども、2ページ一番下の戸吹総合スポーツ施設整備と、3ページの真ん中、上柚木公園陸上競技場第2種公認更新整備、同じく3ページの一番下、国史跡八王子城跡保存整備、最後に、4ページのやや下寄りにあります地区図書室の充実でございます。このうち、上柚木公園陸上競技場につきましては18年度のみ事業ですけれども、参考として掲載してあります。

次に、網かけのある太字は19年度からの新規事業で、全部で28件でございます。この中には、18年度に新規要求して不採択になり、再度要求するものと、19年度から新たに要求するものとがございます。

5ページをごらんください。新規要求事業の事業内容と必要性が所管課の順番に掲載してございます。順番は特に優先順位ということではございません。

まず、生涯学習総務課ですけれども、5件ですが、No.1から3まで、旧高尾自然科学博物館移管資料保存活用から姫木平自然の家の管理運営経費までですけれども、これは昨

年度に引き続き要求しているものでございます。4番の青少年海外派遣事業と5番の生涯学習プラン策定は、19年度から新たに要求するものでございます。

次に、スポーツ振興課は全部で12件でございます。昨年に続いて要求するものは6番と8番で、残りは全部新規でございます。新規で主なものは、西南部地域体育館建設に向けての体育館整備基金の設立があります。そのほかは改修工事が大半で、以前は実施計画には掲載されなかった性質のものでしたが、現在の財政状況では小規模の改修でも実施計画にのらないと、なかなか実施できない状況があります。

次に文化財課ですが、4件でございます。No.18の国史跡八王子城跡保存整備事業、これは18年度から20年度までの実施計画にのりましたが、21年度も事業要求してございます。

19の郷土資料館の施設改修ですが、これは昨年が新博物館の建設ということで要求いたしました。不採択になりました。そのため、改修に変えて再度要求しているものでございます。ほかの2件は改修工事です。

次に体育館ですが、4件でございます。4件とも改修工事ですが、22番の市民体育館耐震補強等工事は、この必要性の説明の中では耐震診断の結果が出たとなっておりますけれども、まだ評価結果が出ておりません。評価結果は出ておりませんが、19年度の実施計画にはここで出さなければ間に合いませんので、建築年数等から見ましても補強工事が必要と考えて要求するものでございます。ほか3件も新規要求でございます。

次に図書館ですが、3件とも昨年に続いて要求するものでございます。

最後に、こども科学館ですが、現在、ハード、ソフトを含めてあり方等を検討しておりますけれども、現在のところは、昨年に引き続きプラネタリウムの改修工事を要求したいと考えております。

以上でございます。

小田原委員長 御説明は終わりました。

ただいまの件について御質疑ございませんか。

齋藤委員 これについては、やはりきょう初めて資料が提出されたものですから、これからじっくり読んで、今後の展望を次回までに考えてこいという宿題というふうに思えばいいわけですね。

小田原委員長 そうじゃないでしょう。協議事項として出したんですから、やはりここでごらんになって、意見を言ってもらいたいと、そういうことですよ。

穂坂学校教育部主幹　　ぜひここで、私どもできょう出しておりますけれども、この新規要求については言ってみれば事務局の方からの原案ということで、たたき台というふうに考えておりますけれども、このところで御意見をいただきまして、また不足する部分の事業について御意見をいただいて、最終的には次回の定例会で審議し、市の方に出したいというふうに考えております。

細野委員　　教員のパワーアップ研修の予算が入っていますけれども、皆さんのパワーアップ研修というのはどこに入っているんですか。

望月教育総務課長　　特に教育行政ということでの研修の設定というのは、特に置いてございません。それとは別に、一般的な地方公務員としての研修ということと、それから、課題に応じて職員研修というのをいろんな所管でやっておりますけれども、そういった研修を総務部の方で予算を計上してやっております。

細野委員　　では、次の質問。この学校教育部のうちの6番目に、学校教育情報システムとありますよね。その次に市立学校適正配置等審議会というのがあるんだけど、学校選択する上で距離が遠いとか、いろいろと問題があるわけですよ。そうすると、結構機動的な形で学校区の選定の見直しとかといろいろやらなきゃいけないし、それから人口の予測なんかもしなきゃいけない。そうすると、地図情報システムのソフトはすごく安いですから、そういうところは皆さんにもうやってほしいと思っているわけです。そうしますと、そういう皆さんの情報スキルというか、そのパワーアップをさせるというような予算というのはどこに出てるのか、それをちょっとお聞きしたい。

望月教育総務課長　　そこら辺については、例えば総務関係とか企画というところでやっております。例えば最近でも、IT推進室と総務部の方でeラーニングについての研修ということで、いろんな企画をしております。委員さんのおっしゃったGISということでは特にはないんですけれども、管理職を含めてそうしたITについて精通するような研修を、教育委員会以外の教育費以外の予算では設定しているということでございます。

小田原委員長　　細野委員が言っているのは違うことなんだよな。もっと教育に特化してやるべきことがあるんじゃないか。そこは考えているのかいないのか、そういう質問だと思いますよ。

望月教育総務課長　　学校での公教育という以外の部分では、職員研修という点では特に考えておりません。

細野委員　　だから、6番目のところに例えばソフトを購入したいとか、研修なんかがある

んだけれども、このときに事務局の皆さんもあまねく受けてほしいと思っているんだけれども、そういうスキルをアップするというような工夫をこの中にできないのかということ。

小田原委員長 教員だけじゃなくて事務局の皆さんが、例えばの話では学区域をどうするかというときに、コンピュータを使って計算して、学区域の再編をする。学区域が本当はもう要らないだろうというふうにもなるのだろうと思います。そういうところの研修、パワーアップはあるのかなのかということを知っているわけだから、ありますというふうに答えられないんですか。その企画とかの部分も含めてやりますとどうして言えないの。

石垣学校教育部長 その部分については、いろんな課題が学校教育の中であるのかなと思います。私の方につきましては、課題ごとにやはり管理職、あるいは担当職員を集めて、私を中心になるか、あるいは所管課長が中心になってやるかということで、職場の中で、あるいはまた、課題ごとに触れて、そういうものについては課題ごとに対応していくという形では対応してきております。

それとあとは、私の方で部下の管理というのがございまして、その中で、各課長につきましては職員の育成という部分がございまして、そういうことは具体的にはしております。

小田原委員長 ここは議会じゃないから、議会での答弁を求めているわけではないので、例えば皆さんは異動があって入れかわっちゃうからあれなんだろうけれども、細野委員が言っているのは、もたもたしているんだしたら、この資料を持ち帰っておれが企画してやるというふうに言っているわけですよ。細野委員が自分で持ち帰って自分でやるわけないんだけれども、そういうのを皆さんの中でできるようにすることを考えないかということを知っているわけだから。

望月教育総務課長 実際に予算を計上してということではないんですけれども、例えば昨年度の場合も、システムを行う関係で業者を呼びまして、どういう企画なり、プログラムを持っているのかということで、管理職と、それから担当の主査を集めて勉強会をやるというようなことはやっております。予算にはちょっと出てこないんですけれども、そういった企画は今後も続けていかなきゃいけないと思っていますし、場合によっては、細野委員の御指摘を受けた部分についても、考えていきたいと思っています。

細野委員 いいですか。「考えていく」じゃだめだと思うんですよ。具体的に費目として上げることができないのかどうなのか。というのは、教員のパワーアップというものもやらなきゃいけない。そのパワーアップを一層効果あるものとしては、事務局の皆さんのパ

ワーアップはどうしても必要になるわけです。車の両輪になっているわけです。そうしたら、サービス残業でやりますよとか、そんなのはだめなんですよ。ソフト業者のただでサービスでなんていうのじゃなくて、お金を出すから研修してくれと、それぐらいのことを考えないと僕はよくないと思う。その根底は、本当に公立の教育をよくしてやらなきゃいけないんですよ。それを考えたら、僕はもう喫緊の課題だと思います。

小田原委員長　ほかに。

齋藤委員　やっぱり今後、来年度から3年間ということを考えていくと、先日の読売新聞の中に、今度小・中の教員の人事権を市町村の方に移譲していこうというような考え方について文科省が、まだこれは全く視察の段階で、決定しているわけでも何でもないですけども、平成20年ごろかなというような見通しがちょっと書いてあったじゃないですか。

あれは中核市以上なんていうことが書いてあって、八王子市は残念ながら、資格は十分あるけれども、今のところ中核市にはなっていない。そこら辺で何か立ちおくれていってしまうと、もしこれが現実的になってきたときに、うまく手を挙げたところの市町村は、自分たちのところでどんどん教員を育て、採用していく。変な言い方ですけども、ちょっと悪い言い方をすれば、余った人材が回ってくるような心配がちょっと私はあるんですよ。

ですから、19年度から向こう3年間の計画ということであるならば、今後、八王子市独自の教員の人事、育成、採用というようなことを何かの項目の中で考えていく必要性があるんじゃないでしょうか。それは2番目の人材のことと明らかに違う話ですよ。全然違う項目でしょうから、何か项目的に考えて、今後の対策というものを立ちおくれられないように考えていく必要性はあるのかなと、向こう3年間のことを考えるとちょっと思うんですが、どうでしょうか。

穂坂学校教育部主幹　今ここで私の方で向こう3年間というお話をさせていただきましたけれども、これは毎年ローリングをしておりますから、来年になりますと新規事業でまた手を挙げさせてもらいたいということになるわけですので、齋藤委員がおっしゃった件につきましては、言ってみれば、まだ新聞での報道のみの中での情報ですから、より具体的に見えたときに、また例えば来年に考えるとかということでも間に合うのかなというふうにも思います。完全に3年間縛られるということではございませんので、その辺を御理解いただきたいと思います。

齋藤委員　ただ、来年の今ごろといったら、今度20年からの計画になってきますよね。

あくまでもこれは新聞報道の情報ですけれども、一応20年から移譲する可能性があるというように書いてありますよね。それで、間に合いますか。それから慌てたら、何か八王子は一步立ちおくれるような気がします。やっぱり自分たちのまちで優秀な教員を育て、採用していくというのは絶対的に必要だと思いますけどね。

小田原委員長　　そういうことを考えているの。考えていなくて、いつからとか、20年からやりますとかというふうに言うと、ちょっと危ない気がしますよ。

穂坂学校教育部主幹　　今のこの実施計画そのものを要求するというのは、またそれを現実化しなきゃいけないわけですよね。その中では今の情報の中だけでの話だと、やはりなかなか認めていただきにくい部分なのかなというふうに思います。

小田原委員長　　例えば今の話のように中核都市の資格はあるんだけど、八王子市は中核都市にならないわけでしょう。それはそれなりの理由があるわけでしょう。

穂坂学校教育部主幹　　今までの経緯がございませうけれども。

小田原委員長　　経緯というか、中核市になることによる損得をやはり考えるわけでしょう。この人事権の問題も、その損得を考えてどうかというふうに考えていかなきゃいけない話なんだよね。人事権を区市町村に移譲するという話は、もう地方分権の話があってから総理府と文科省とはせめぎ合いをやっているわけで、総理府なんかはとっくに移譲しろと言っちゃっているんだけど、文科省がそれを渋るものだから、研修の部分だけは区市町村に移譲されてきている。そういう流れですよ。いずれは移譲されるだろうと思いますよ。

　　けども、そうすることがいいかどうかというのは別の話だと思うんですよ。僕はいいと思っていないんだよね。そういうのはやりたいですよ。やりたいんだけど、八王子がやったらちょっと無理があるんじゃないか。前にもお話ししましたけれども、ちょっときついと思う。教育に金をかけて、養成機関を八王子がどこかの大学と提携したり、あるいは市立の教員養成大学をつくれればいいですよ。でも、そういうところの余裕はちょっとないんじゃないかな。そういった中で、3年後にやろうなんていうことも考えない方がいいんじゃないの。

　　立ちおくれた場合どうするか。立ちおくれるということがあっても思わないんだよね。だから、もうちょっとどうするか。自分たちで教員を養成して、自分たちでそれをずっと抱えていけるかという、例えば東京都と地方の県、公立高校はちょっと置いておいて、私立の学校の都心にあるところと地方に分散しているところというのを考えたときに、そ

ういうのを含めて検討していったって、八王子はどうするかというようなことを考えていかないといけないんじゃないかな。

齋藤委員 わかりました。私が今までいろんな意見を言わせていただいた内容は結構この中に入っていて、まだまだいろんな問題点があると思いますけれども、今のことについてもとにかく小田原先生の方がはるかに詳しくいろんなことを御存じでしょうから、またこれは後でいろいろと教えていただきたいというふうに思います。

小田原委員長 気になるのは、生涯学習スポーツ部は順番をつけなかったけれども、学校教育部は順番をつけているわけですね。

穂坂学校教育部主幹 これはあくまでも原案で、今作業の途中でございまして、私どもで今集約したものをここに載せさせていただいて、私がひとつ整理する上ではこういう形でやりましたけれども、全体の話としてまだできておりません。あくまでもとりあえず出させていただいたという状況でございます。

米山生涯学習総務課長 生涯学習スポーツ部については、きょうの委員さんの意見を聞きながら、次回は順番をつけた形で出していきたいと思います。重要な順という形で出させていただきます。今回は、あくまでも所管別でまとめていますので、次回は順位付けをして出していきたいと思います。

穂坂学校教育部主幹 実務的な話をさせていただきますと、1件ごとにそれぞれの所管でいろいろなヒアリングを受けた中で査定するということなので、全体の中でこの優先順位があるないというのは、実務的には余り考慮されないような状況がございます。ただ、今回から部長ヒアリングというのが入ってまいりまして、教育委員会の考え方というところでは述べる機会はあるということでございます。

小田原委員長 一件査定にしても、考え方は順位をつけておいた方がやっぱりいいとは思いますが。二重丸をつけるとか、いろんな方法はあるだろうけれども、そういう意味では、学校教育部の並べ方は、5番目がもうちょっと上に行くのかなという感じもしないでもないけれども、そういう並べ方は必要だろうと思います。この流れでいいだろうとは思いますが。

穂坂学校教育部主幹 御意見をいただいたということで、また改めて考えたいと思います。

小田原委員長 6ページの用地買い取りの話というのは昔からありましたっけ。

穂坂学校教育部主幹 これは細事業の話ですね。

穂坂学校教育部主幹 そうですね。買い取りは昔からございまして、建て替え施工で学校

をつくったものについての返済をしているということです。

小田原委員長 返済の買い取りということか。

穂坂学校教育部主幹 はい。都市整備公団、都市再生機構、それから東京都に返済をしているというふうに御理解いただきたいと思います。

小田原委員長 20年ぐらい。もっとやっているんだな。56年もあるんだものね。

穂坂学校教育部主幹 はい。

小田原委員長 次回定例会に議案として出されたときに、もう一回機会はありますけれども、それまでに反映する何か御意見はございませんか。よろしいですか。

齋藤委員 1つ、やはり私もずっと言い続けているので、部活動の推進のところなどで現状の各中学校のデータが何かもしありましたら、把握しているものがあれば、教えていただきたいと思います。

小田原委員長 それこそ新聞報道で言えば、文科省がこういうのをどんどん打ち出してきているんだよね。だから、人材バンクを仕掛けるというのは盛んに言っているんだけれども、なかなか振興しないんだよね。

齋藤委員 すぐにでもできそうなものですよ。

石川教育長 一応募集には入っているんでしょう。

岡本学校教育部参事 人材バンク自体は募集を今しております。

小田原委員長 発掘というのかな、こっちからお尋ねしていくというスタンスですね。

岡本学校教育部参事 そういう手段をとっていきたいと思います。

川上委員 八王子市でも大学の教員とかがどこかに登録してあるものがあるんですけども、正式名称は忘れちゃったけれども、中身は人材バンクという意味のものでした。あれは学園都市センターだったのでしょうか、それはそれとしてまだあるんですか。

岡本学校教育部参事 これまではいろんな文化連盟とか、体育協会も含めてたくさんの人材、いわゆる人材バンクという組織がございましたので、それはそれとして今までのものを活用しながら、市として新たにまた募集をいたしまして、そういうことを連動して学校の方に派遣していくシステムをつくりたいというものでございます。

小田原委員長 名前がこっちとダブっちゃっているんだ。混乱しますよね。

川上委員 そうですね。そうしたら、多分前のところに登録している人は、次のところに登録はほとんどしないんじゃないか。そういうシステムをきちんとしないといけない。

岡本学校教育部参事 これまでの方は、今いらっしゃるところで登録していただければ、

こちらの方で関係部署を通じながらネットワークを組んでいく、そのような形を考えていきたいと思っています。

川上委員 わかりました。

齋藤委員 ただ、今のお話に関連すると、いつも言っていますけれども、ある程度八王子市として、八王子市の公認のいわゆる人材バンクの人材なんだということをはっきりさせる講習なり、研修なりは何か絶対に考えていかないと、だれでもいいということになると、手を挙げた人間は片っ端から人材バンクとしてやっていっちゃうと、えらいことになってしまう可能性がありますので、そこは再三言っていますけれども、ぜひお願いします。

岡本学校教育部参事 研修の費用の方も用意して、年に何回か研修をしながら育成していくという観点で進めたいと思っています。

小田原委員長 ただそういうことだけではなくて、学校を大きくすることとか、部活動の顧問を異動させないとかという、そういういろいろ複合的に考えていくのが部活動の振興というものになっていくんだと思うんですよね。これは教育長に頑張ってもらって世の中を動かして行ってほしいんです。要望はありますよね。ラグビーの顧問はラグビーのあるところから動かさないとかというような世の中になっていくだろうと思いますけれども、それはずっと石川教育長が言っている話だから。

ほかはどうですか。第3点の教育関係の部分は、この順序というのはもう動かせないんだね。だから、学校教育の充実のところは僕はやっぱり気になっているんだけど、学校の増改築が一番頭に来るといのはどうもやっぱり失敗だったね。この教育環境の整備は大事なんだけれども、学校教育の充実といたら、もうちょっと本質を考えたほうがいいのかな。

細野委員 だから、順番は上位計画に準じてやっているわけでしょう。

小田原委員長 最初の問題ね。

岡本学校教育部参事 その部分については大丈夫です。

小田原委員長 動かせるの。

岡本学校教育部参事 これは、私の方で整理をしたので並べ替えたものですから、それは可能です。

小田原委員長 最後の7ページ、8ページに並ぶような形が並べられると一番いいということなんだろうね。これもいろいろ事情のあることであろうから、適切な対応をしていただければと思います。

川上委員 「学校運営管理」というのは、ここに書いてあるものを言うんですか。学校の運営というのはこういうことじゃないというふうに私たちは思うんですけど。

石川教育長 運営上必要な物品等も入ります。

川上委員 物品だけ。

石川教育長 だけど、学校教育の充実の中で一番重要なのは教育指導だとか、教員の資質向上だとか、こういう人の運営が大事なんですよ。

川上委員 そうですね。学校の運営といたら、その先生たちがどういうふうに生かされて、子どもたちの教育につながっていく、それが運営だと私は思っていたので、ここに書いてある内容は違うんじゃないですか。

小田原委員長 これは、予算の項目の名前が学校運営管理となっちゃっているからなんですよね。

川上委員 そうですか。

石川教育長 運営するための必要な経費となるんじゃないですか。

川上委員 その運営がもともと違っているんですよ。私たちが学校の運営と言ったときは全然違うところを思っていたので、質問しました。

細野委員 教育指導の人材バンクもそうなんだけれども、既にもうお助け隊が結構要望しているわけでしょう。学生教育ボランティアみたいなやつとか、教育実習とか何かもいろいろ来ていますよね。そういうものはどういう形で予算組みになっているんですか。それも人材バンクの中に入っているわけ。教育ボランティアとか、アシスタントティーチャーとか、いろいろ来ていないですか。

岡本学校教育部参事 将来的には人材バンクの中に、そういうカテゴリーを分けて制御していきたいというふうには思っておりますけれども、今の段階ではこれはボランティアという形でございますので、いわゆる無償という形に近い形で登録をしていただいて、広域的に活用していくということを考えていきたいと思っておりますけれども、アシスタントティーチャーとか、その学習指導にかかわる部分とか、特別支援にかかわる部分とか、さまざまな形での人材バンクという形で、今後トータル的な形で考えていきたいというふうには思っております。今のところ予算項目は別になっておりますので、これを核にしなが、今後、人材バンクの枠を各区に広げていきたいというふうに考えております。

細野委員 ただ、ボランティア＝無償という考え方は、そういう公式で今いいのかな。

岡本学校教育部参事 ですから、これは予算も若干ついておりますので、予算もどんどん

ふやしていきながらやっていきたいと思います。

川上委員 ボランティア謝金なんていうのがありましたね。

小田原委員長 アシスタントティーチャーが落ちちゃっているということなのかな。

岡本学校教育部参事 アシスタントティーチャーは、特色ある学校づくりの中の予算で上げてあります。

小田原委員長 ああ、そうか。分けたんですね。

細野委員 別建てになっているわけね。なるほど。あと、やはり、「教育委員会の運営」のところに、やっぱり僕は、職員さんのパワーアップというやつをちょっと入れてほしいな。特に情報教育についてですね。

石垣学校教育部長 次回もございますので、ちょっと作戦をまた練らせていただきます。

細野委員 事務局の皆さんの研修みたいなやつはあった方がいいと思うけどな。

小田原委員長 そうですね。教育オンリーの研修というのは必要だろうと思いますよね。

細野委員 そう。市長部局とやっぱりちょっと違いますよ。

小田原委員長 生涯学習スポーツ部の方はいいですか。

西南部地域の体育館は新しくつくるわけね。これはもうオープンにしてい話ですか。

小林スポーツ振興課長 一応計画段階ですけれども、オープンにできる話でございます。

小田原委員長 場所はどこですか。

小林スポーツ振興課長 京王線の狭間駅の前に用地を確保してあります。

小田原委員長 それは何を主にするのか考えていますか。

小林スポーツ振興課長 今のところ、どの体育館というのは本当の漠然たるもので、これから近隣の町田とか、埼玉など視察しまして、建設費等のアウトラインを固めていこうかと、そんな段階でございます。

小田原委員長 これは国体とのリンクを考えているわけ。

小林スポーツ振興課長 国体とは直接リンクはしていませんけれども、一応現行の体育館の方がかなり老朽化しているということを含めて、新たな総合体育館にするために計画を進めていこうと今考えております。

小田原委員長 むだなことはやれませんがね。

小林スポーツ振興課長 そうならないようにしていきたいと思います。

細野委員 やっぱり、図書館の充実はすごく大事だと思うんだけど、図書購入費というのはどのくらいとっているんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 おおむね書籍等々に約1億円毎年計上しております。

細野委員 八王子で1億円。もうちょっと頑張ってください。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 八王子市は人口が多いものですから、やはり1人当たりの書籍とか、1人当たりの貸し出しとなりますと順位的には低くなりますけれども、利用率とか、そういうので見ますとかなり上位の中のグループに上がっています。指標のとり方によりまして随分違うものが見えてくるわけです。

細野委員 だから、需要がそれだけふえているんだから、その分だけ予算をふやした方がいいんじゃないのということです。

小田原委員長 これは難しい話で、民間委託とかを重ねて考えてきて、購入費をふやすことができるかどうかという話になるんじゃない。この他区とかなんとかの話を考えればね。

石川教育長 図書館については、当面、指定管理者は入れないんでしょう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 当面、本市の場合は指定管理者の方は見送るという結論が出されたところでございます。

小田原委員長 だから、指定管理者じゃなくて、図書館をもう民間に委託しちゃう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 実質的に窓口などを委託している例もありますけれども、私どもは、窓口につきましては、臨時職員での本の貸し借りの出し入れ、そして嘱託員も雇用しておりまして、その人たちについてはおおむねレファレンスのサービス、そして職員につきましては、レファレンスも含めまして企画立案的なものということで役割分担しておりますので、試算をいたしますと、そうした形式なものは委託費よりも費用的には安く上がるというふうな試算をしたことがございます。

小田原委員長 そういうことを努力しているから、だから図書購入費の1億円をもうちょっとふやすというふうな話にはいかないんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 元財政課長としまして耳の痛い部分はありますけれども、やはり図書館の立場としますと、もう少しもらえればそれにこしたことはありませんけれども、財政事情の厳しい折、なかなか回ってこないというのが実態でございます。

細野委員 「読書のまち八王子」を掲げているんですけれどもね。はい、わかりました。

小田原委員長 大学から本をもらってくるとかをやればいいんだ。

川上委員 本の寄附というのはできるんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 寄贈される方はいらっしゃいますので、そのときに選択をしまして、私どもの収集方針に沿うようなものであればいただいております。本は全部受

けるということではありませんけれども。

川上委員 逆に見に来ていただくことはできないんですか。これは要らない、これは要るというのは。結構本は大変なもので、だんだんうちの中が本で埋まってきちゃって、困ってしまっているということもあるんですよね。この本をどこかに捨てるのはもったいないし、売るのなんて本がかわいそうだし、だったらと思ったときに、そういうシステムが八王子市民にみんなに知れ渡っていけば、個人が持っている本が図書館に集まってくる可能性は大きいんじゃないかなと思いますけど。

小田原委員長 三田線あたりは、地下鉄文庫がはやっていて、読まれているというのはあるでしょう。だから、そういうのを図書館へという話もあるし、大体大学は何年間かたと本を捨てていっちゃうでしょう。廃棄しているでしょう。そういうもったいないことをやっているんですよ。

「読書のまち八王子」とうたっているんだったら、もうちょっと割合が恥ずかしくない程度というふうにありたいけれども、図書館長は市の財政事情に非常に理解の深い方ですから。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 図書館長の立場としまして、予算獲得に努力をいたします。

小田原委員長 予算要求のときに大きく出しちゃえばいいんですよ。「読書のまち八王子」というアドバルーンはにせものですかと言われますよと主張する。

ほかによろしいですか。では次回、よろしく願いいたします。今回は、無理難題な質問だとか意見は言わないように。

川上委員 この後、何をやるんですか。

望月教育総務課長 これは部の単位で、学校教育部と生涯学習スポーツ部の単位で政策審議室に提出という案件でございまして、次回も議案という形ではございまして、こちらの方でつくった案につきましてまた御意見をいただいてというふうな形にはなります。

小田原委員長 何回か段階を踏んでいくわけね。

望月教育総務課長 はい。よろしく願いします。

小田原委員長 では、よろしく願いします。

小田原委員長 それでは次に、報告事項となります。

時間が迫っておりますので、手短にお願いたします。

小泉学事課長 それでは、平成18年度学校選択制の結果についてということで、報告を

させていただきます。

関連いたします学級編制の概要につきましては、前回の定例会で既に公表させていただいておりますので、本日は平成18年度学校選択制の結果について報告をさせていただくことにしたいと思います。

担当の平塚主査の方から説明いたします。

平塚学事課主査 平成18年度学校選択制の結果について、お手元の資料に基づいて報告をさせていただきます。

平成18年度の学校選択制の集計結果なんですが、小学校については、新入学者数総数4,789名のうち、547名の方が学校選択を希望いたしました。その割合が表のと通りの11.4%となっております。

次に、選択理由のアンケートについては表のとおりになっておりまして、上位から3つ、1番が通学の距離・時間、2番が兄弟が通っている、3番が子どもの友人関係、こういったものが主な理由としてとなっております。

続きまして、中学校の新入学の状況を見ていただきたいと思います。全体の新入学者数4,409名のうち757名、17.2%の方が選択制を利用しました。

こちらも同様に、選択理由のアンケートを上位から3つを挙げますと、子どもの友人関係、学校の特色・校風、部活動の上位3つの理由として挙げております。

総括表については以上のこととなります。

その下の資料、2ページ目、3ページ目がそれぞれ学校の個別の集計結果となっております。

大変申しわけありませんが、資料の訂正が一部ありまして、右側網かけの「参考」、選択転出、転入というところに、「増減」というところの数字が掲載が落ちておりましたので、こちらの方を訂正させていただきたいと思います。

18年度の選択制につきましては、9月に一たん締め切りをしまして、10月の定例会においても中間報告という形でさせていただきました。その際にも、おおむねこの表についての説明をさせていただきましたので、きょうはポイントだけの説明をさせていただきたいと思います。

大きなところで示して、中ほどになりますが、選択制について、許可区域を含む場合と、許可区域を除く場合と2つの集計がございます。許可区域を除くというところを網かけ参考としておりまして、これは左の許可区域を含む指数となっております。許可区域という

のは、学校選択制導入前から地域によっては別の学校を選べるという制度がありましたので、学校選択制の純粋な動向を見る際には、参考の許可区域を除くという数値の方が参考になる数値と思って、2本建てで数字を計上しております。

あと、個別に学校の状況なんですけれども、学校選択制に先立ちまして、教室の不足等から21番の横山第一小を初め、みなみ野小学校、七国小学校、由木中央小、由木東小、長池小については、当初から教室数の不足等から選択の対象から除外になっています。小学校については、それぞれの希望に応じて抽せん等もなく、全員が希望をした学校に入学することができました。

次に、中学校の方になります。中学校については、59番の松木中がやはり教室等の不足の関係から、当初選択の対象から除外をしております。結果につきましてですが、第七中は、周辺の学校の建て替え・改築等の影響もあることから、若干例年よりも希望が集中しまして、その結果、許可区域以外の選択希望者の受け入れが全くできない状況となりました。29名ほど9月の時点ではおりました。それ以外の方についてはすべて希望の学校に入学することができました。

また、表にはそれぞれ選択制以外の私立に入学した数も集計しております。

個別の結果につきまして以上になりますが、この学校選択制について3年経過しましたので、現状、今後のまず基本的な考え方を報告いたします。

まず、学校選択について当初のねらいという目的の部分なんですけれども、こちらの方を改めて御報告します。4点ほどあると思われるんですが、まず第1点は、この学校選択制の導入というのは、児童生徒及び保護者が子どもに適した学校を選択することができるということを目的にしました。2点目として、みずからの意思により学校を選択することにより、保護者と学校との協力や信頼関係を高める効果をねらいました。3点目として、開かれた学校づくり、また、特色ある学校づくりを推進する。4点目としまして、選ばれる学校経営を目指し、教員の意識を高め、学校経営の活性化を図る。こういったことを当初のねらいとして学校選択を導入した経過があります。

平成16年度実施から今年度の入学で3年が経過して、一定程度定着をしたのかなというふうには検証をしております。それについては、過去、選択理由のアンケートといったものについても、おおむね初年度からは大きな変化がないことから、この3年間でおおむね選択制度そのものについては定着を見せていると。ただ、利用率については緩やかに増加傾向をしております、小学校が当初は9.6%、2年目が10.4%、3年目11.4%

と微増しています。中学校については、初年度が13.4%、2年目が16.9%、3年目が17.2%と増加をしております。

傾向としまして、小学校については、指定校そのものに行くということも踏まえまして、通学負担、通学の安全といったものを希望して学校を選ぶという傾向が認められました。中学校については、それぞれ学校の特色や部活動、こういったことを理由にして選択する割合が4割を超えていますので、選択制の一定の効果があらわれているというふうに感じております。

3年経過して、今後さらに有意義な学校選択制度を目指す必要があると考えておりまして、今後は、学校教育部全体として取り組む部分も必要ではないかなと感じております。その基本的な考え方なんですけれども、3点考えておりまして、まず第1点は選ぶ側としての充実を図っていく。児童、保護者は多様な選択基準を持っておりますので、その多様な選択基準に対応する情報提供の仕組みを充実していく必要があると考えております。次に、学校公開のさらなる充実など開かれた学校づくりを一層推し進める必要があると考えております。また、入学前の早期から情報提供が行えるような仕組みもさらに必要だと思っております。また、教室数の受け入れ枠についてもできる限り選択する希望が反映できるように、学校、また施設面で調整を図っていきたいと思っております。

次に第2点、これが大きな柱になると思われるんですが、選ばれる側としての学校経営ということになるかと思います。こちらについては、過去3年間の選択制の動向、条件の数字や選択理由を各学校が多角的な検証を行い、学校経営の改善を進める必要が強くあると思っております。また、特色ある学校づくりを推し進め、魅力ある学校経営を目指すことが必要であると思っております。

3点目なんですけど、教育委員会の支援としまして、地理的要因、または学校の規模によって、学校の努力ではなかなかこの選択制という部分では改善できないような点も多々あると思います。こういったマイナス要因については、教育委員会が支援策を検討して実施していく必要があると考えております。

以上で学校選択制度の結果の報告を終わります。

小田原委員長 御説明は終わりましたけれども、何か御質疑ございませんか。

細野委員 相変わらず3年間ずっとマイナスの学校をピックアップして、その理由は何であるかというのは分析してありますか。

小泉学事課長 3年間ともマイナスになっている学校は、中学校で見ますと14校あ

ります。それぞれ地理的な要因だとか、学区域の設定の問題だとか、あるいは学校経営そのものの問題と、いろいろな要因があろうかと思うんですが、この14校全部ということはないんですけれども、特に顕著なところについてはアンケート調査を実施する。あるいは学校へのヒアリング等がかかる中で、どこに原因があるのか、それをまず洗い出し、その解決策を見出していききたい。それは私ども学事課だけでは対応できませんので、教育委員会全体でどういう、先ほど説明した教育委員会の支援という部分になるんですけれども、学校に努力をお願いする部分と、逆に教育委員会が別の部分で側面からバックアップしていくとか、そういうような方策も講じる必要があるかと思うので、そういうことで、3年間の傾向がほぼ出そろいましたので、これから早急に各学校それぞれの課題、あるいは教育とか、そういうものを把握して改善策を講じていきたいと考えております。

細野委員 問題校ごとに正確なデータや何かは持ってきてくださるわけ。

小泉学事課長 そのつもりで進めております。さっきも説明がありましたけれども、必ずしも学校が3年間選ばれなかった、マイナスになっているというのが、その学校の運営そのものに起因しているかどうかと結論づけるのは、それまでにはいろいろ調査をしてとか、情報を収集する、分析する、そういうことをしてからでないと結論づけられませんので、マイナスの要因が学校の努力を超えていて、これはもう教育委員会の方から別なハード面だとか、そういう制度上の一つのバックアップ策を講じてもらえなければ、学校の努力では無理だというふうな、そういう課題を抱えていつもマイナスしているという学校も当然ありましょし、逆に、こう言っではあれですけれども、学校の努力が若干足りなくて、本来入学してくるべきお子さんがほかに流出している。それが3年間連続してそういう傾向を示している。なおかつそれが出ていく人の数がだんだんふえてきているという。そういう学校もあるかもしれません。

細野委員 説明はいいんですよ。まずデータで示してほしい。それを見て分析します。

小泉学事課長 きょうの段階ではまだそこまで分析できておりませんので、今後そういう著しい傾向のある学校につきましては、そういう調査なり情報収集をしまして、それなりの分析をしたものをお示しいたいと思います。

細野委員 だから、データ分析、その後どういう問題があるのかというやつは、その後でいいと思うんですよ。それだけ早急にやっておいてほしいんです。

川上委員 3年間でしたら、その間に教員の交代とか、そういう要素もあるでしょうし、そういったこともある程度もう少しついているとわかりやすいかもしれないですね。

細野委員　まず問題学校をピックアップする。それがまず最初ですね。

小泉学事課長　そうですね。この数字も、例えば学校の規模はばらばらなので、2けたずつマイナスしている学校がたくさんマイナスしていると位置づけできるか。あるいは、1けたしか、1けた5人でという、そういうことは言えない。

川上委員　そういうのはパーセントを出せばいい。数字だけじゃなくて。

小泉学事課長　そうですね。そういうものも加味しなきゃいけないので、この数字だけで判断できないと思っております。

川上委員　大筋だけで結構ですよ。

小田原委員長　受け入れ予定数というのが、キャパの問題なのか、本当の受け入れ予定数なのか。

小泉学事課長　基本的にはキャパシティーかと思います。

小田原委員長　キャパじゃなくて、住民登録者数が学区域の人間と見ていいわけですか。

平塚学事課主査　はい、そうです。受け入れ定数はこの表ではオミットしてもよかったと思っています。

小田原委員長　そうですね。今、第一中学校を見ているんだけど、学区域の子どもたち、6年生が197人いて、右の方のうち心障、私学というのはもうしょうがないとして、私学はしょうがないと言えるかどうか別だけれども、だから、それを除いた数でどこかほかの学校へ行っちゃったという割合が大きいところなんだろうね。

小泉学事課長　例えば、第一中学校で言えば177名という数字、今、委員長のおっしゃいました私立とかそういう別のところへ行った者を除いた区域内人数という177名の情報ですね。

小田原委員長　転出がマイナスになっているところの大きい割合はどういう理由なのか。その理由によっては問題だという、そういう話なんだろうな。

細野委員　それから、どこからどこに行ったかというのはわかるんですか。

小泉学事課長　データの学校別ですか

細野委員　それも欲しいですね。とにかく問題というか、これはちょっとピックアップした方がいいなというのは、まずそれをやってください。その後で詳細に分析してみて、我々が今度その学校へ行くというふうなところまでやった方がいいかもわからない。

齋藤委員　細野先生も今おっしゃってくださったように、これはやっぱり時間的な迅速性というのがすごい必要だと思いますよね。せっかくここまですばらしいデータをとって

るんですから、先ほどの抽象的な話ではなくて、具体的にどういうふうにやっていってやるかというのを、とにかく早くやってやらないと、そこで子どもたちは生きているわけですから、何か問題点がある学校があるとするならば、こういうデータから見えてくる可能性があるので分析をなるべく早く。それで、対応を何か迅速にやりたいですね。

小泉学事課長 分析を早急にして、早くそういう課題を洗い出して、次の段階に行きたいというふうに考えています。それは教育委員会全体での取り組みということになるのかと思うんですけれども、学校へのヒアリングだとか、アンケートをやるように準備の方を今進めておりますので、なるべく早い時期に分析の結果をお示しできるようにしたいと思います。

小田原委員長 先ほどの話も分析の話なんだけれども、それを抽象的と言ってやるとちょっと気の毒なんだけれども、文章化すれば抽象的じゃないんですよというふうに言えると思うんです。それにつけ足すというか、それよりももうちょっと別な視点からの話、これはいつも言っている話だと思うんだけれども、細野委員の話が求められてくるわけだよね。そのほかいかがですか。よろしいですか。

細野委員 もしあれだったら、データをもらえますか。これと、それから学校定着度調査の結果をもらいたいんだけれども。

小泉学事課長 前回、細かい理由別の、転出している学校、どこへ出ているか、人数別、パーセントが出ているのがあるんですが。

細野委員 だから、それを全部3年間とあわせて。

小泉学事課長 ここに一応用意はしてありますけれども。

細野委員 デジタルデータの方がいいんだよね。

平塚学事課主査 とりあえず紙ベースとデジタルデータでお渡しします。

小泉学事課長 では、データベースは後ほど。

小田原委員長 それと、細野委員が言っているのは、いろいろなことが考えられるんだけれども、学力の問題とか、教員の問題とかというのが総合的にね。だから、大変だと思いますよ。

平塚学事課主査 いろいろなクロス集計を多角的に見ていくことがやっぱり正しく分析することだとは思いますが、その辺は指導室とかほかの所管で持っているデータとあわせて見ていきたいと思えます。

小田原委員長 それはぜひやってほしいと思えます。

では、ただいまの御報告はよろしゅうございますか。また追って御報告の追加をいただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

予定された報告は以上ですが、ほかの報告はございますか。

石垣学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の中から何か御報告ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、ないようでございますので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして終了といたします。長時間ありがとうございました。

【午後 5 時 2 3 分閉会】